参考資料３

クリーンセンターふたば環境モニタリング調査結果

令和８年10月29日
環境省 福島環境局

１ 調査目的及び項目

クリーンセンターふたばにおけるモニタリング調査は、クリーンセンターふたばへの埋立処分が開始された以降の埋立処分の施工状況及び埋立対象廃棄物が環境に与える影響を評価するため、処分場においてモニタリングを実施し、各種モニタリング項目について現状把握することを目的とする。モニタリング調査では、環境モニタリング項目として下記の項目について実施した。

＜環境モニタリング項目＞

【週次調査】	【月次調査】	【季節毎調査】	【年次調査】 （年１回）	【連続測定】
・空間線量率 ・浸出水水質 （放射能項目） ・放流水水質 （放射能項目）	・大気中放射能濃度 （γ線） ・大気中粉じん ・地下水水質 （一部項目※） ・浸出水水質 （一部項目※） ・放流水水質 （一部項目※）	・地下水水質 ・浸出水水質 ・放流水水質 ・防災調節池放出水水質 ・河川水水質	・悪臭（夏季） ・騒音・振動	・空間線量率 （モニタリングポスト） ・大気中放射能濃度 （α線、β線）

※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）第一条 第２項で定められた維持管理項目

２ 調査期間と調査頻度

モニタリング調査は、以下のとおり実施した。なお、令和５年５月までが事前モニタリング調査となる。

・週次調査：令和５年６月～令和８年７月、週１回実施（事前モニタリングでは、月次調査で実施）
・月次調査：令和４年９月～令和８年７月、月１回実施
・季節毎調査：令和４年度９月（夏）、11月（秋）、１月（冬）、３月（春）
令和５年度５月（春）、８月（夏）、11月（秋）、２月（冬）
令和６年度５月（春）、８月（夏）、11月（秋）、２月（冬）
令和７年度５月（春）、８月（夏）、11月（秋）、２月（冬）
令和８年度５月（春）
・年次調査：〈悪臭〉令和４年９月、令和５年９月、令和６年９月、令和７年９月
〈騒音・振動〉令和５年４月、令和６年３月、令和７年５月、令和８年１月
・連続測定：令和５年５月～令和８年７月

週次、月次、季節調査および連続測定における調査項目は、4.1 調査項目と実施日の表 4.1 に記載した。

調査期間は、令和４年９月～令和８年７月とし、前回報告（令和７年11月まで）以降の令和７年12月～令和８年７月の調査結果を新たに示した。

３ 調査位置

モニタリング調査の地点・位置を図 3.1 に示す。

(1)埋立処分場内

埋立処分場内のモニタリング位置を図 3.1 に示す。



★	空間線量率(定期モニタリング)	■	地下水水質	●	悪臭
★	空間線量率(モニタリングポスト)	■	浸出水水質	●	騒音振動
◆	大気中放射能濃度（γ線）	■	放流水水質	◇	粉じん（ダイオキシン類）
◆	大気中放射能濃度（α/β線連続測定）	■	防災調節池放出水水質		

図 3.1 埋立処分場内の調査位置

(2)河川水

河川水のモニタリング地点を図 3.2 に示す。

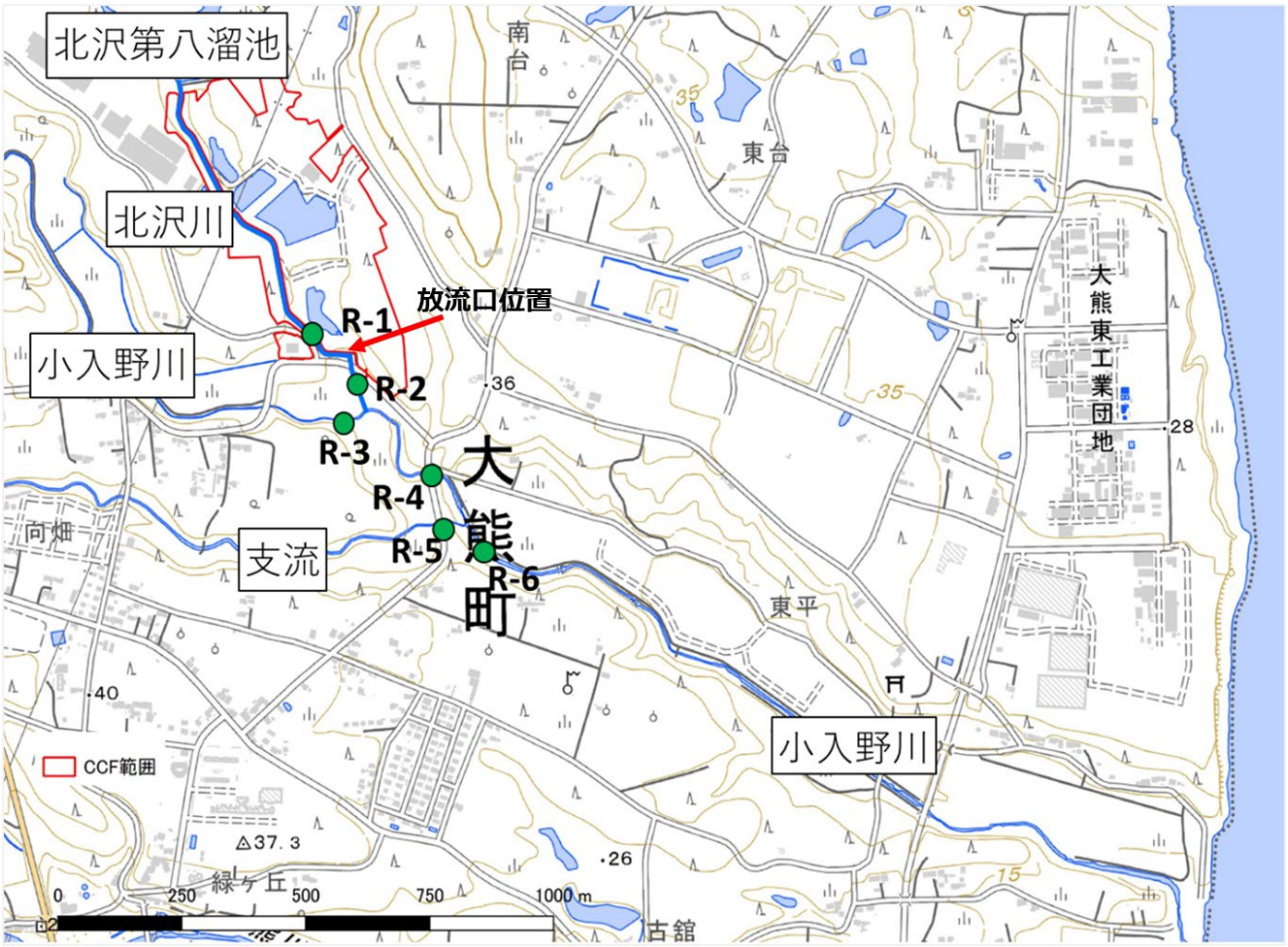


図 3.2 河川水のモニタリング地点

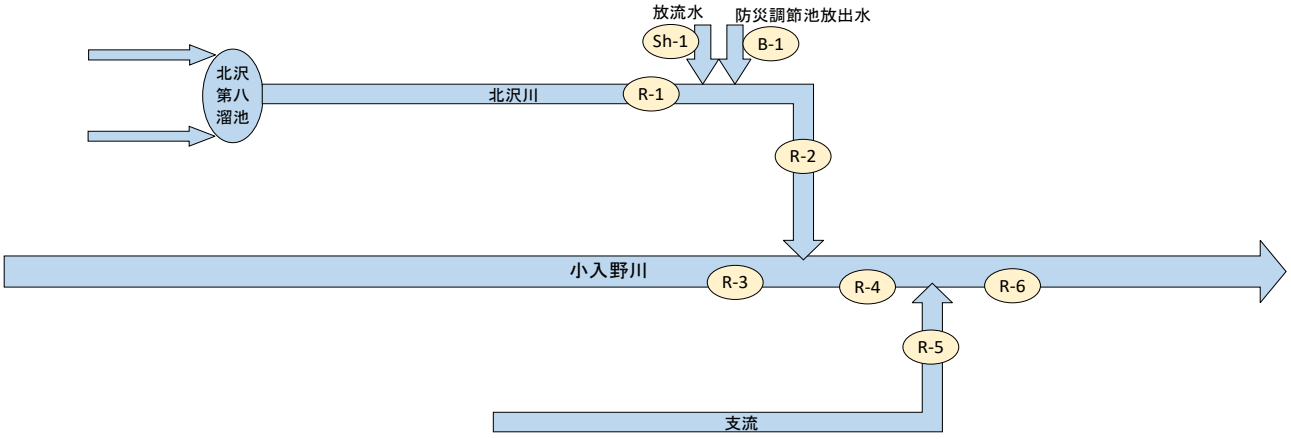


図 3.3 モニタリング対象河川系統図

参考資料３

４ 調査結果

4.1 調査項目と実施日

令和４年９月から令和８年７月に実施したモニタリング調査結果を以下に示す。調査項目、地点数、実施日等を**表 4.1** にまとめた。

表 4.1 調査項目と実施日

調査項目区分			地点数	調査頻度		令和4年度							令和5年度											令和6年度											令和7年度											令和8年度							
						特定廃棄物の受入前									特定廃棄物の受入後																																						
				受入前	受入後	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
1	敷地境界の空間線量率（バックグラウンド1地点を含む）		6地点	月1回	週１回	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	5日	5日	5日	7日	5日	2日	7日	
															8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日	14日	12日	9日	14日	
															15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日	21日	19日	16日	21日	
															22日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日	28日	26日	23日	28日	
															29日	－	31日	－	－	30日	－	－	29日	－	－	－	30日	－	－	29日	－	31日	－	30日	30日	－	－	－	29日	－	31日	－	－	30日	－	29日	29日	－	31日	－	－	30日	－
2	敷地境界の空間線量率（モニタリングポスト設置地点）		5地点	月1回	連続測定（令和5年度5月1日より開始）	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
3	大気中の放射能濃度	α線・β線	2地点	月1回	連続測定	－	－	－	27日	13日	15日	14日	19日	24日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		γ線	3地点	月1回		28日	23日	25日	15日	20日	21日	17日	21日	18日	15日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	20日	17日	22日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	7日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日	14日	12日	9日	14日	
4	地下水	水質測定項目（2項目）	5地点	月1回		27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日	8日	18日	10日	14日	5日	16日	13日	6日	15日	13日	10日	15日	
		水質測定項目（32項目）	5地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	17日	－	－	16日	－	－	24日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	26日	－	－	16日	－	－	8日	－	－	14日	－	－	13日	－	－	13日	－	－	
		放射能濃度（セシウム）	5地点	月1回		27日	24日	25日	15日	19日 C-1 20日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	21日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日	8日	18日	10日	14日	5日	16日	13日	6日	15日	13日	10日	15日	
5	浸出水	水質測定項目（10項目）	1地点	月1回		27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	21日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日	14日	14日	9日	14日	
		水質測定項目（37項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	
		放射能濃度（セシウム）	1地点	月1回	週１回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	5日	5日	5日	7日	5日	2日	7日	
															15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日	14日	14日	9日	14日	
															19日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	17日	17日	15日	19日	17日	21日	17日	16日	20日	18日	15日	19日	19日	21日	19日	16日	21日	
															29日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	25日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日	28日	26日	23日	28日	
															－	－	31日	－	－	30日	－	－	29日	－	－	30日	－	－	29日	－	31日	－	30日	30日	－	－	－	29日	－	31日	－	－	30日	－	29日	29日	－	31日	－	－	30日	－	
6	放流水	水質測定項目（10項目）	1地点	月1回		27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	21日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日	14日	14日	9日	14日	
		水質測定項目（37項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	
		放射能濃度（セシウム）	1地点	月1回	週１回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	2日	6日	4日	5日	5日	5日	7日	5日	2日	7日	
															15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	12日	14日	14日	9日	14日	
															19日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	17日	17日	15日	19日	17日	21日	17日	16日	20日	18日	15日	19日	19日	21日	19日	16日	21日	
															29日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	25日	27日	24日	22日	26日	24日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	26日	28日	26日	23日	28日	
															－	－	31日	－	－	30日	－	－	29日	－	－	30日	－	－	29日	－	31日	－	30日	30日	－	－	－	29日	－	31日	－	－	30日	－	29日	29日	－	31日	－	－	30日	－	
7	防災調節池放出水	水質測定項目（48項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	
		放射能濃度（セシウム）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	
8	騒音・振動		1地点	年1回		－	－	－	－	－	－	－	22日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
9	悪臭		2地点	年1回（夏季）		26日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17日	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	粉じん		2地点	月1回		26日	23日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	21日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	26日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	7日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日	21日	12日	9日	14日	
11	河川水	水質測定項目（47項目）	6地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	
		放射能濃度	6地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	－	25日	－	19日	－	16日	－	18日	－	－	24日	－	－	16日	－	－	15日	－	－	23日	－	－	22日	－	－	21日	－	－	25日	－	－	15日	－	－	21日	－	－	13日	－	－	12日	－	－	14日	－	－	

注）地下水の調査地点は令和４年度～令和７年度まで上流側１地点、下流側１地点の２地点で行っていたが、令和８年度より上流側３地点、下流側２地点の合計５地点に変更した。

4.2 調査結果

(1)空間線量率

①調査目的

処分場敷地境界における空間線量率の測定を行うことにより、処分場が敷地外の空間線量に影響していないか把握する。これにより、外部に対する放射線防護の措置が適切に講じられていることを確認する。

（関連法令：平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年八月三十日法律第百十号）以下、特措法という）。

②調査地点

空間線量率の調査地点を図 4.1、図 4.2 に示す



図 4.1 空間線量率の調査地点

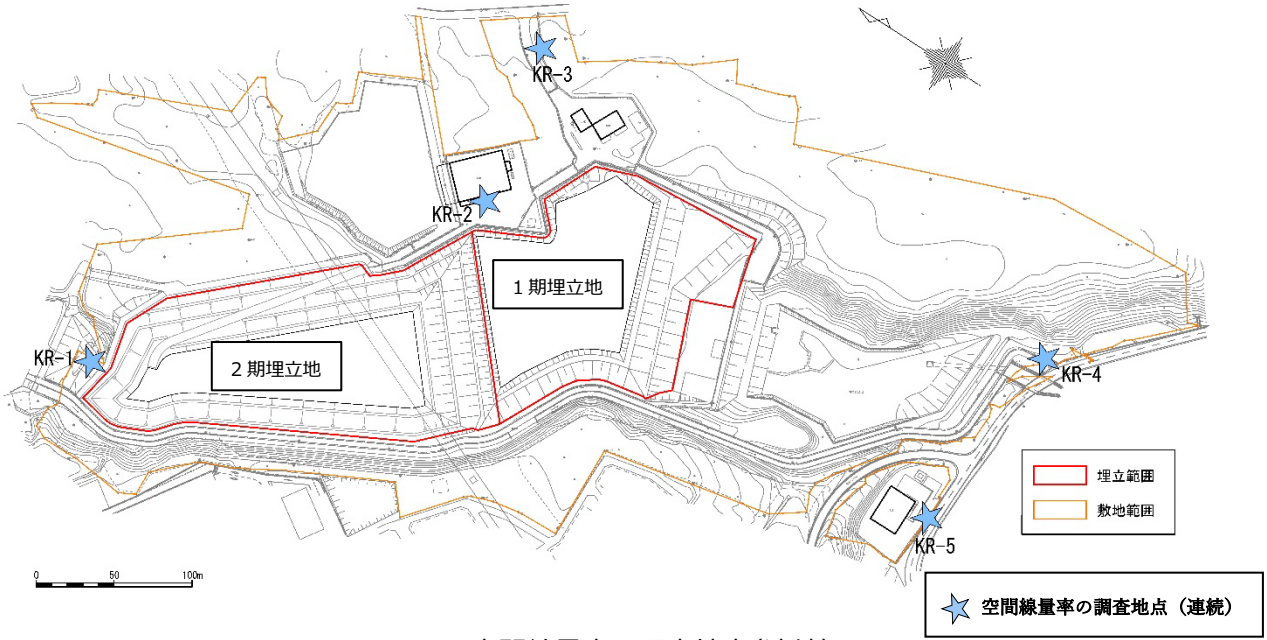


図 4.2 空間線量率の調査地点(連続)

1)手計り

敷地境界の空間線量率は６地点で測定しており、その調査状況を写真 4.1 に示す。



K-1



K-2



K-3



K-4



K-5



K-6

写真 4.1　空間線量率(手計り)の調査状況

2)モニタリングポスト（連続測定地点）

モニタリングポストは５地点に設置した。モニタリングポストの状況は写真 4.2 に示す。



KR-1



KR-2



KR-3



KR-4



KR-5

写真 4.2 空間線量率(モニタリングポスト)の設置状況

③調査結果

1)敷地境界

敷地境界の空間線量率の調査結果を表4.2-1～2に示す。

敷地境界の空間線量率の調査結果は 0.32～4.4μSv/h の範囲にあった。

セメント固型化施設前の K-3 は 0.90～1.7μSv/h、K-5 は 1.2～2.0μSv/h であり、埋立地西側の K-1 は 0.32～2.5μSv/h、K-4 は 2.6～3.9μSv/h の範囲にある。

K-1 の測定値が令和 5 年 4 月より大きく低減した理由は測定地点近傍にダストモニター設置のため底盤コンクリートが打設されコンクリート盤上での測定となったことによると考えられる。

埋立地北東側の K-2 は 1.6～3.3μSv/h の範囲にある。測定値が令和 4 年 11 月より上昇した理由は処分場整備工事のため測定地点を敷地境界の森林に近づけたことによると考えられる。また、その後、測定値が令和 5 年 12 月より低下した理由は、埋立処分工事に伴う、埋立物保管施設の設置工事の影響により、測定地点の周辺森林伐採及び道路用鉄板敷設を実施したことによると考えられ、その後も値に変化がないのは、道路を舗装したためと考えられる。

埋立地南側で最も離れた位置にある K-6 は 2.7～4.4μSv/h の範囲にあり他の地点に比べ高い値となっている。これは、周辺にある未除染の山林等の影響と考えられる。

また、全地点で前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

参考資料３

表 4.2-1 敷地境界の空間線量率の調査結果

敷地境界の空間線量率 （令和4年度）

（単位：μSv/h）

| 実施年度 | | 令和4年度 | | |

参考資料３

表 4.2-2 敷地境界の空間線量率の調査結果

敷地境界の空間線量率 （令和7年度）

（単位：μSv/h）

| 実施年度 | 令和7年度 | | |

2)モニタリングポスト

モニタリングポストの結果を図 4.3 に示す。

モニタリングポストによる空間線量率の連続測定期間結果は、埋立地北側の KR-1 では 0.17～0.35 μSv/h であり、セメント固型化施設近傍の KR-2 は 0.14～0.37 μSv/h の範囲にある。

施設入口の KR-3 は 0.97～2.4 μSv/h であり、埋立地南側で最も離れた位置にある KR-4 は 2.9～4.2 μSv/h の範囲にある。KR-4 は他地点より高い値を示している。

埋立地南側浸出水処理施設近傍の KR-5 は 1.5～2.6 μSv/h の範囲にある。

モニタリングポストにおいて、特定廃棄物受け入れ開始後の空間線量率の上昇は見られない。

KR-3 の空間線量率が令和 5 年 6 月下旬に低下しているのは、令和 5 年 6 月 20 日から実施していた正門付近での工事に伴い、植樹帯撤去を行ったことが影響していると考えられる。

また、空間線量率は全体的に低下傾向を示しているものの、全地点において前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

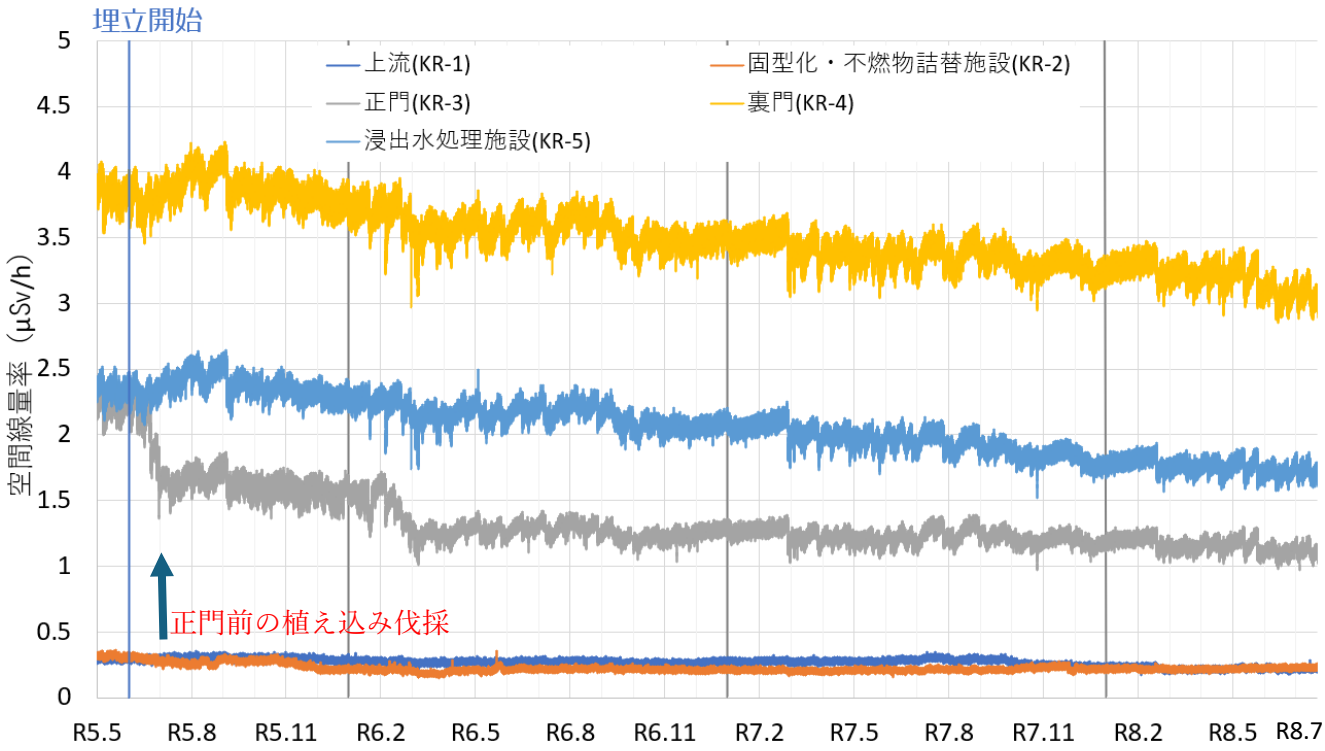


図 4.3 モニタリングポストの空間線量率の調査結果

(2)大気中放射能濃度

①調査目的

大気中放射能濃度の測定は、埋立作業中の粉じんを採取し精密分析をすることで、作業に伴う放射性セシウム等の飛散がないか確認する。また、連続測定により、全α線、全β線を測定し、全β線及び全α線の相関から、粉じん中の人工放射性核種の増加（特定廃棄物の飛散の影響など）を確認する。

②調査地点

大気中放射能濃度の調査地点を図 4.4 に示す。



図 4.4　大気中放射能濃度の調査地点

1)大気中放射能濃度（γ線）

大気中放射能濃度は 3 地点で計測しており、その調査状況を写真 4.3 に示す。



T-1　　T-2　　T-3

写真 4.3　大気中放射能濃度の調査状況

2)大気中放射能濃度（全α・全β線）

大気中放射能濃度（全α・全β線）は 2 地点で連続測定しており、その調査状況を写真 4.4 に示す。



TR-1



TR-2

写真 4.4 大気中放射能濃度の調査状況(連続測定)

③調査結果

施設の場内における大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.3 に示す。

1)γ線

大気中放射能濃度γ線の調査結果は、T-1 地点では Cs-137 が 9.1mB q /m3（令和 5 年 1 月）検出されたが、特定廃棄物の埋立開始以降は検出されていない。T-2 地点では Cs-137 が 5.0~11mB q /m3、検出されている。T-3 地点では Cs-137 が 5.7~10mB q /m3 検出されたが、T-3 地点は令和 6 年 3 月以降検出されていない。

また、全地点で前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）では検出されておらず、特段の変化は見られなかった。

参考資料３

表 4.3　大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度(γ線)調査結果

大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和4年度）

調査地点	調査項目	単位	令和4年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								28日	23日	25日	15日	20日	21日	17日
T-1(2期埋立地)	Cs-134	mBq/m³						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³						ND	ND	ND	ND	9.1	ND	ND
T-2(1期埋立地)	Cs-134	mBq/m³						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-3(正門付近)	Cs-134	mBq/m³						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³						ND	ND	ND	10	ND	ND	ND

(注)【ND】は、検出下限値(5mBq/m³)未満であることを示す。

大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和5年度）

調査地点	調査項目	単位	令和5年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日	18日	15日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日
T-1(2期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-2(1期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	5.0	ND	ND	5.7	11	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-3(正門付近)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	5.7	ND	ND	ND	ND	7.3	ND

(注)【ND】は、検出下限値(5mBq/m³)未満であることを示す。

大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和6年度）

調査地点	調査項目	単位	令和6年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			18日	23日	20日	18日	22日	20日	17日	21日	19日	23日	25日	17日
T-1(2期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-2(1期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-3(正門付近)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

(注)【ND】は、検出下限値(5mBq/m³)未満であることを示す。

大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和7年度）

調査地点	調査項目	単位	令和7年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10日	15日	12日	17日	7日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日
T-1(2期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
T-2(1期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0	ND	ND	ND	ND	ND
T-3(正門付近)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

(注)【ND】は、検出下限値(5mBq/m³)未満であることを示す。

大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和8年度）

調査地点	調査項目	単位	令和8年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			14日	12日	9日	14日								
T-1(2期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								
T-2(1期埋立地)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								
T-3(正門付近)	Cs-134	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								
	Cs-137	mBq/m³	ND	ND	ND	ND								

(注)【ND】は、検出下限値(5mBq/m³)未満であることを示す。

2)全α線・全β線

全α線、全β線の測定結果及び全α線と全β線の相関図を図 4.5 および図 4.7 に示す。

大気中放射能濃度全α線、全β線の測定結果は、図 4.5 および図 4.6 から、特定廃棄物の受け入れ開始後の増加は見られない。また、図 4.7 から、全α線と全β線が一定の比率で検出されており、検出されている全α線と全β線は天然のラドン及びラドン崩壊生成物などの天然核種であり、人為由来である Cs-137 等の影響はほぼ見られない。(人工放射性核種である Cs-137 等が含まれると比率が変化する。)

また、全地点で前回報告以降(令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月)特段の変化は見られなかった。

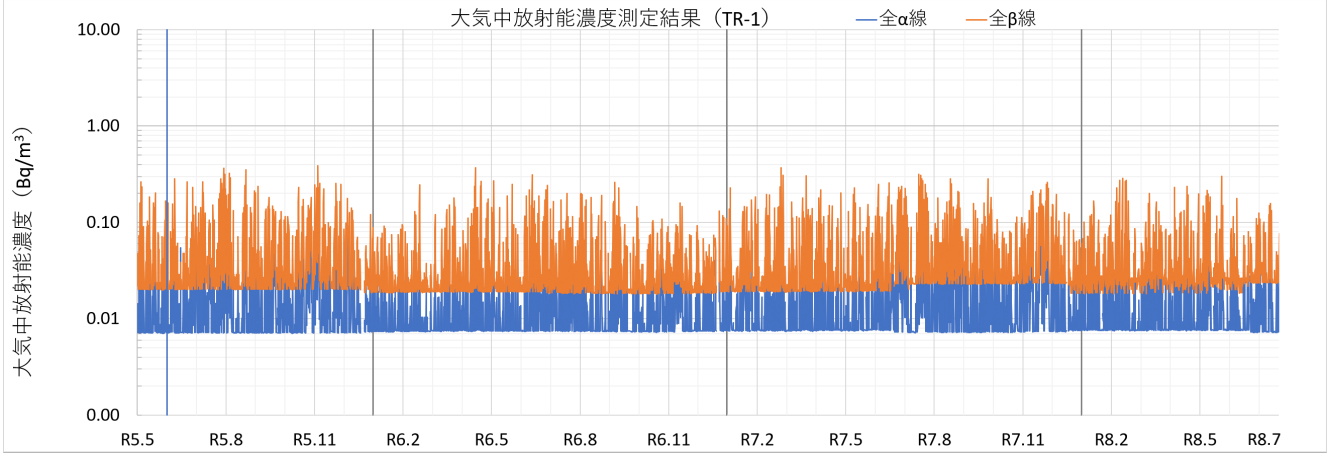


図 4.5 大気中放射能濃度測定結果(TR-1)

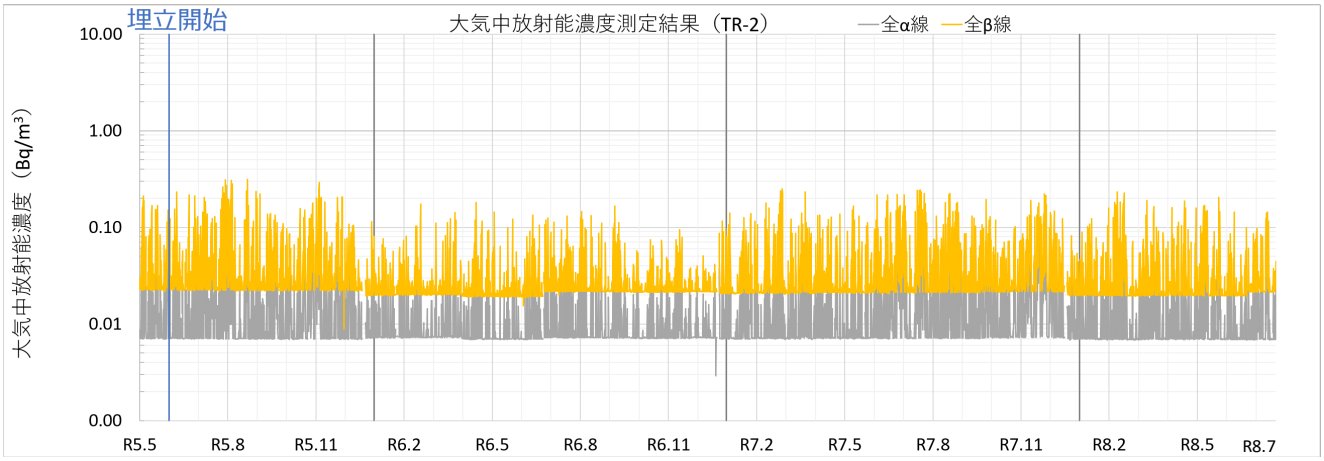


図 4.6 大気中放射能濃度測定結果(TR-2)

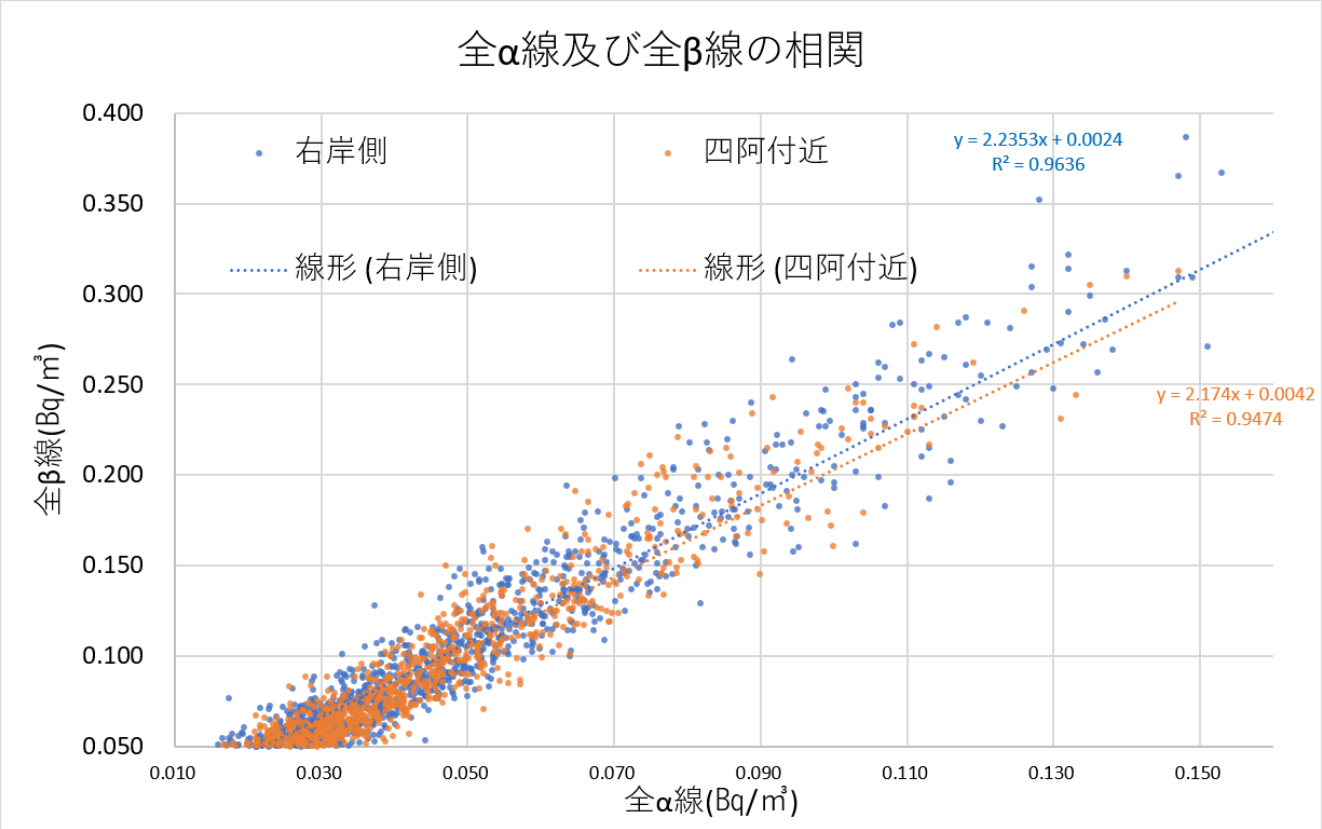


図 4.7　大気中放射能濃度測定結果（β/α比）

(3)地下水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

遮水シートの破損等による浸出水の漏出や地下水汚染が生じていないことを確認するため、埋立処分開始前及び埋立処分開始後の地下水水質を分析する。(関連法令：廃掃法[1]、特措法[2])

②調査地点

地下水試料は上流側（C-1、C-9、C-10）と下流側（地下水集水管（東・西））の 5 か所で採水している。なお、上流側 C-1 の水量が安定しないことから、上流側のダイオキシン類については令和 6 年 2 月より C-1 傍に設置した観測井戸で採水を行っている

また、地下水集水管（東・西）における採水は令和 8 年 4 月より実施しており、令和 8 年 3 月以前は下流側の採水地点を C-2 地点としていた。C-2 地点では自然由来の影響と考えられる結果が確認されたことから、C-2 地点での採水を令和 8 年 4 月以降取りやめ、自然由来による影響が小さいと考えられる地下水集水管（東・西）地点での採水へ変更を行った。

また、上流側についても令和 8 年 4 月以降 C-9、C-10 を追加している。

試料採取地点は図 4.8 に示す。

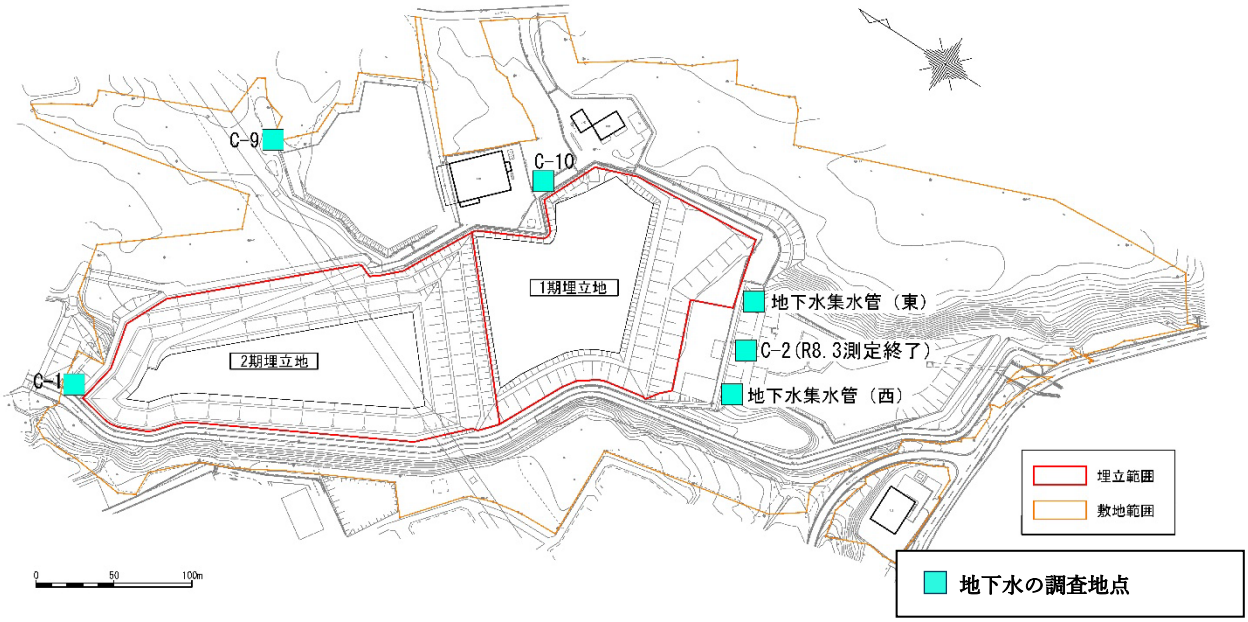


図 4.8 地下水の調査地点

[1] 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

[2] 東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法（平成二十三年法律第九十九号）

１）地下水の調査状況

調査状況を**写真 4.5** に示す。


C-1


C-9


C-10


地下水集水管（東）


地下水集水管（西）

写真 4.5　地下水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

地下水の水質調査結果を**表 4.4-1～5** に示す。

上流側地下水の水質調査結果は、重金属等項目としては、C-1 地点において、ふっ素が定量下限値未満（＜0.08）～0.13mg/L、ほう素が 0.06～0.11mg/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）C-1 地点においてふっ素が 0.09~0.13 ㎎/L、ほう素が 0.07～0.09 ㎎/L 検出された。また、ダイオキシン類が C-1 地点で 0.019～0.46pg-TEQ/L、の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においても C-1 地点で 0.023～0.029 pg-TEQ/L 検出された。また、前回報告以降で初めての測定（令和 8 年 5 月）となった C-9 地点で 0.011 pg-TEQ/L、C-10 地点で 0.017 pg-TEQ/L 検出された。C-9、C-10 のふっ素、ほう素についてはどちらも定量下限値未満であった。

下流側地下水の調査結果は、C-2 地点で水素イオン濃度（pH)が 3.3～4.8 の範囲にあり酸性傾向を示す結果となっており、前回報告以降（令和 8 年 2 月）においても 3.5 と低い値を示している。

重金属等項目としては、C-2 地点でカドミウム 0.0006～0.0071 ㎎/L、ふっ素 0.21～1.3 ㎎/L、ほう素 0.03～0.09 ㎎/L、が検出され、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 5 月測定より継続して、カドミウム(環境基準値 0.003 ㎎/L)、ふっ素(環境基準値 0.8 ㎎/L)が環境基準[3]を超過した。この重金属等の検出は自然由来による影響と考えられる。

なお、前回報告以降（令和 8 年 2 月）においても、令和 5 年 5 月より継続して環境基準を超過しているカドミウムが 0.0033 ㎎/L、ふっ素が 0.98 ㎎/L と環境基準を超過している。また、前回報告以降で初めての測定（令和 8 年 5 月）となった地下水集水管（東）地点でふっ素が 0.12 ㎎/L、地下水集水管（西）地点でふっ素が 0.29 ㎎/L 検出された。

また、ダイオキシン類が 0.014～0.044pg-TEQ/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2 月）

[3] クリーンセンターふたば計画処理水質（令和元年度クリーンセンターふたば線量低減措置等工事【施設復旧計画検討業務】設計報告書（令和 2 年 7 月））

も 0.015 pg-TEQ/L 検出された。また、前回報告以降で初めての測定（令和８年５月）となった地下水集水管（東）地点で 0.015 pg-TEQ/L、地下水集水管（西）で 0.015 pg-TEQ/L 検出された。

地下水において検出が確認されている項目については、特定廃棄物の受入を開始する以前である令和５年５月時点と同程度の値を検出しており、前回報告以降（令和８年２、５月）においても特段の変化は見られなかった。今後、更なる上昇傾向がないか等、モニタリング結果の推移を注視していく。

参考資料３

表 4.4-1 地下水の水質調査結果

地下水（地下水観測井）水質（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度																						地下水環境基準※1				
	実施月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月				
	調査日												27日		24日		25日		15日		19日		21日		16日				
	調査地点		C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2			
1	カドミウム	mg/L												0.0025				0.0006				<0.0003		0.0013			<0.0003	0.0014	0.003
2	全シアン	mg/L												不検出				不検出				不検出		不検出			不検出	不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	鉛	mg/L												<0.001				<0.005				<0.005		<0.005			<0.005	<0.005	0.01
4	六価クロム	mg/L												<0.005				<0.01				<0.01		<0.01			<0.01	<0.01	0.02
5	砒素	mg/L												<0.001				<0.005				<0.005		<0.005			0.006	<0.005	0.01
6	総水銀	mg/L												<0.0005				<0.0005				<0.0005		<0.0005			<0.0005	<0.0005	0.0005
7	アルキル水銀	mg/L												不検出				不検出				不検出		不検出			不検出	不検出	検出されないこと（0.0005未満）
8	PCB	mg/L												不検出				不検出				不検出		不検出			不検出	不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ジクロロメタン	mg/L												<0.002				<0.002				<0.002		<0.002			<0.002	<0.002	0.02
10	四塩化炭素	mg/L												<0.0002				<0.0002				<0.0002		<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L												<0.0004				<0.0004				<0.0004		<0.0004			<0.0004	<0.0004	0.004
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L												<0.002				<0.002				<0.002		<0.002			<0.002	<0.002	0.1
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L												<0.004				<0.004				<0.004		<0.004			<0.004	<0.004	0.04
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L												<0.0005				<0.0005				<0.0005		<0.0005			<0.0005	<0.0005	1
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L												<0.0006				<0.0006				<0.0006		<0.0006			<0.0006	<0.0006	0.006
16	トリクロロエチレン	mg/L												<0.001				<0.001				<0.001		<0.001			<0.001	<0.001	0.01
17	テトラクロロエチレン	mg/L												<0.0005				<0.0005				<0.0005		<0.0005			<0.0005	<0.0005	0.01
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L												<0.0002				<0.0002				<0.0002		<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002
19	チウラム	mg/L												<0.0006				<0.0006				<0.0006		<0.0006			<0.0006	<0.0006	0.006
20	シマジン	mg/L												<0.0003				<0.0003				<0.0003		<0.0003			<0.0003	<0.0003	0.003
21	チオベンカルブ	mg/L												<0.002				<0.002				<0.002		<0.002			<0.002	<0.002	0.02
22	ベンゼン	mg/L												<0.001				<0.001				<0.001		<0.001			<0.001	<0.001	0.01
23	セレン	mg/L												<0.002				<0.002				<0.002		<0.002			<0.002	<0.002	0.01
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L												<0.2				<0.2				<0.2		<0.2			<0.2	<0.2	10
25	ふっ素	mg/L												0.28		0.31		0.56				<0.08		0.21			<0.08	0.25	0.8
26	ほう素	mg/L												0.03		0.03		0.05				0.06		0.04			0.06	0.06	1
27	水素イオン濃度	—												4.5				4.8				7.3		3.5			7.1	3.6	—
28	化学的酸素要求量	mg/L												2.2				5.5				14		4.5			9.5	4.0	—
29	浮遊物質量	mg/L												2				8				59		19			32	15	—
30	電気伝導率	mS/m												49		54		63	150	62	150	72	88	60	75	73	—		
31	塩化物イオン	mg/L												6		5.6		6	6	5	8	7	7	6	9	6	—		
32	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L												<0.0002				<0.0002				<0.0002		<0.0002			<0.0002	<0.0002	0.002
33	1,4-ジオキサン	mg/L												<0.005				<0.005				<0.005		<0.005			<0.005	<0.005	0.05
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L												0.044				0.033				0.46		0.019			0.080	0.015	1（※2）

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））※最終改正 令4環告89

（注）1）調査地点C－1のダイオキシン類については、実施月1月、3月の調査日は、それぞれ1月25日、3月23日。

2）<は定量下限値未満であることを示す。

3）上流側地下水は、2 期埋立地造成時に移設したことにより、令和4 年12 月より調査を開始した。

参考資料３

表 4.4-2 地下水の水質調査結果

地下水（地下水観測井）水質（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度																						地下水環境基準※1		
	実施月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	調査日		21日		18日		20日		21日		24日		22日		20日		17日		22日		19日		16日		22日		
	調査地点		C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L			<0.0003	0.0070					<0.0003	0.0052					<0.0003	0.0038					<0.0003	0.0071			0.003
2	全シアン	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.1未満）
3	鉛	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
4	六価クロム	mg/L			<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01			0.02
5	砒素	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
6	総水銀	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.0005
7	アルキル水銀	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
8	PCB	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
9	ジクロロメタン	mg/L			<0.002	0.003					<0.002	0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
10	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004			0.004
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.1
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004			0.04
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			1
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
16	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
17	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.01
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
19	チウラム	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
20	シマジン	mg/L			<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003			0.003
21	チオベンカルブ	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
22	ベンゼン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
23	セレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.01
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L			<0.2	<0.2					<0.2	<0.2					<0.2	<0.2					<0.2	<0.2			10
25	ふっ素	mg/L			0.08	1.1					<0.08	1.3					0.08	1.1					0.12	1.0			0.8
26	ほう素	mg/L			0.06	0.05					0.07	0.05					0.08	0.09					0.08	0.06			1
27	水素イオン濃度	—			6.9	3.7					6.8	3.6					6.7	3.6					6.7	4.0			—
28	化学的酸素要求量	mg/L			6.6	3.2					8.0	3.0					5.8	3.3					8.1	4.0			—
29	浮遊物質量	mg/L			36	6					33	4					16	2					15	1			—
30	電気伝導率	mS/m	89	87	130	100	180	82	220	98	140	120	200	96	180	100	110	100	59	110	110	120	97	100	200	100	—
31	塩化物イオン	mg/L	7	5	7	9	8	9	6	6	8	11	6	6	11	7	6	6	9	7	6	7	8	12	8	7	—
32	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
33	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.05
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L			0.087	0.026					0.037	0.036					0.024	0.014					0.022	0.022			1（※2）

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））※最終改正 令4環告89

（注）1）調査地点C－1のダイオキシン類については、実施月5月、8月、11月の調査日は、それぞれ5月25日、8月29日、11月21日。

2）<は定量下限値未満であることを示す。

3）令和6年2月以降実施の地下水C-1分ダイオキシン類は、併設観測井C-3-1で採水分析。

参考資料３

表 4.4-3 地下水の水質調査結果

地下水（地下水観測井）水質（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度																						地下水環境基準※1		
	実施月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	調査日		19日		24日		21日		19日		23日		20日		18日		22日		20日		24日		26日		18日		
	調査地点		C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L			<0.0003	0.0050					<0.0003	0.0034					<0.0003	0.0045					<0.0003	0.0030			0.003
2	全シアン	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.1未満）
3	鉛	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
4	六価クロム	mg/L			<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01			0.02
5	砒素	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
6	総水銀	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.0005
7	アルキル水銀	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
8	PCB	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
9	ジクロロメタン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
10	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004			0.004
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.1
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004			0.04
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			1
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
16	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
17	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.01
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
19	チウラム	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
20	シマジン	mg/L			<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003			0.003
21	チオベンカルブ	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
22	ベンゼン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
23	セレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.01
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L			0.7	<0.2					0.5	0.3					0.7	<0.2					0.2	<0.2			10
25	ふっ素	mg/L			0.12	0.92					0.10	1.0					0.08	0.78					0.10	1.1			0.8
26	ほう素	mg/L			0.09	0.04					0.06	0.04					0.08	0.05					0.07	0.05			1
27	水素イオン濃度	—			6.3	3.7					6.7	3.3					6.6	3.6					6.8	3.6			—
28	化学的酸素要求量	mg/L			6.9	3.1					8.2	4.1					6.0	4.7					6.6	3.9			—
29	浮遊物質量	mg/L			20	5					31	1					19	5					19	3			—
30	電気伝導率	mS/m	220	86	250	100	180	100	130	110	150	120	160	130	190	110	190	100	150	100	150	110	120	110	100	120	—
31	塩化物イオン	mg/L	6	6	7	7	6	7	5	6	5	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	3	—
32	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
33	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.05
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L			0.019	0.016					0.086	0.033					0.023	0.015					0.023	0.017			1（※2）

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））※最終改正 令4環告89

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）令和6年2月以降実施の地下水C-1分ダイオキシン類は、併設観測井C-3-1で採水分析。

参考資料３

表 4.4-4 地下水の水質調査結果

地下水（地下水観測井）水質（令和7年度）

	実施年度	単位	令和7年度																						地下水環境基準※1		
	実施月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	調査日		11日		16日		13日		18日		8日		18日		10日		14日		5日		16日		13日		6日		
	調査地点		C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	C-1	C-2	
1	カドミウム	mg/L			<0.0003	0.0058					<0.0003	0.0038					<0.0003	0.0039					<0.0003	0.0033			0.003
2	全シアン	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.1未満）
3	鉛	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
4	六価クロム	mg/L			<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01					<0.01	<0.01			0.02
5	砒素	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.01
6	総水銀	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.0005
7	アルキル水銀	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
8	PCB	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと（0.0005未満）
9	ジクロロメタン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
10	四塩化炭素	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004					<0.0004	<0.0004			0.004
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.1
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004					<0.004	<0.004			0.04
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			1
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
16	トリクロロエチレン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
17	テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.01
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
19	チウラム	mg/L			<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006					<0.0006	<0.0006			0.006
20	シマジン	mg/L			<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003					<0.0003	<0.0003			0.003
21	チオベンカルブ	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.02
22	ベンゼン	mg/L			<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001					<0.001	<0.001			0.01
23	セレン	mg/L			<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002					<0.002	<0.002			0.01
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L			0.8	<0.2					<0.2	0.3					0.3	0.4					<0.2	<0.2			10
25	ふっ素	mg/L			0.13	0.80					0.08	0.76					0.08	0.66					0.13	0.98			0.8
26	ほう素	mg/L			0.11	0.04					0.07	0.04					0.10	0.05					0.07	0.05			1
27	水素イオン濃度	—			6.6	3.8					6.6	3.3					6.6	3.4					6.6	3.5			—
28	化学的酸素要求量	mg/L			5.8	3.6					5.9	4.1					8.9	3.7					7.2	3.7			—
29	浮遊物質量	mg/L			15	8					15	<1					23	<1					18	1			—
30	電気伝導率	mS/m	180	100	210	99	220	88	200	100	160	110	150	110	120	110	290	110	280	100	220	110	190	120	150	120	—
31	塩化物イオン	mg/L	6	6	6	6	6	7	6	6	6	6	6	7	6	7	7	6	7	6	7	6	7	7	7	6	—
32	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L			<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002					<0.0002	<0.0002			0.002
33	1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.05
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L			0.021	0.015					0.021	0.017					0.022	0.022					0.023	0.015			1（※2）

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））※最終改正 令4環告89

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）令和6年2月以降実施の地下水C-1分ダイオキシン類は、併設観測井C-3-1で採水分析。

参考資料３

表 4.4-5 地下水の水質調査結果

地下水（地下水観測井）水質（令和8年度　4月～9月）

実施年度		単位	令和8年度																												地下水環境基準※1		
実施月			4月					5月					6月					7月					8月					9月					
調査日			15日					13日					10日					15日															
	調査地点		C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	C-1	C-9	C-10	地下水集水管（東）	地下水集水管（西）	
1	カドミウム	mg/L						<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003																				0.003	
2	全シアン	mg/L						<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1																				検出されないこと（0.1未満）	
3	鉛	mg/L						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005																				0.01	
4	六価クロム	mg/L						<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01																				0.02	
5	砒素	mg/L						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005																				0.01	
6	総水銀	mg/L						<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				0.0005	
7	アルキル水銀	mg/L						<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				検出されないこと（0.0005未満）	
8	PCB	mg/L						<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				検出されないこと（0.0005未満）	
9	ジクロロメタン	mg/L						<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																				0.02	
10	四塩化炭素	mg/L						<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002																				0.002	
11	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004																				0.004	
12	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																				0.1	
13	1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004																				0.04	
14	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				1	
15	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006																				0.006	
16	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																				0.01	
17	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005																				0.01	
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002																				0.002	
19	チウラム	mg/L						<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006																				0.006	
20	シマジン	mg/L						<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003																				0.003	
21	チオベンカルブ	mg/L						<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																				0.02	
22	ベンゼン	mg/L						<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001																				0.01	
23	セレン	mg/L						<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002																				0.01	
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						0.7	<0.2	<0.2	0.5	<0.2																				10	
25	ふっ素	mg/L						0.09	<0.08	<0.08	0.12	0.29																				0.8	
26	ほう素	mg/L						0.09	<0.02	<0.02	0.02	0.03																				1	
27	水素イオン濃度	—						6.3	6.2	6.4	7.0	6.6																				—	
28	化学的酸素要求量	mg/L						4.6	8.7	8.5	1.2	2.4																				—	
29	浮遊物質量	mg/L						12	44	25	2	7																				—	
30	電気伝導率	mS/m	270	43	38	56	47	260	34	39	53	44	310	32	39	44	49	250	33	38	47	46										—	
31	塩化物イオン	mg/L	7	11	14	9	10	8	12	14	10	11	9	12	13	10	10	9	12	13	10	11										—	
32	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L						<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002																				0.002	
33	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005																				0.05	
34	ダイオキシン類	pg-TEQ/L						0.029	0.011	0.017	0.015	0.015																				1（※2）	

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））※最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））※最終改正 令4環告89

（注）1）調査地点C－9のダイオキシン類については、実施月5月の調査日は、5月14日。

2）<は定量下限値未満であることを示す。

3）令和6年2月以降実施の地下水C-1分ダイオキシン類は、併設観測井C-3-1で採水分析。

2）地下水の放射能濃度

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果を表 4.5－1～2に示す。

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果は、下流側地下水で特定廃棄物の受入が開始以前の令和 4 年 12 月に 1.0Bq/L(ろ過前)検出されているが、その他の測定では全て ND（検出下限値未満）であった。

上流側地下水は全て ND（検出下限値未満）であった。

上流側、下流側共に、前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

表 4.5-1 地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

地下水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和4年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和4年度												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
			—	—	—	—	—	27日	24日	25日	15日	19日	20日	21日	16日
1	C-1 地下水(未処理)	Cs-134									ND		ND	ND	ND
		Cs-137									ND		ND	ND	ND
2	C-1 地下水(ろ過)※	Cs-134									ND		ND	ND	ND
		Cs-137									ND		ND	ND	ND
3	C-2 地下水(未処理)	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND		ND	ND
		Cs-137						ND	ND	ND	1.0	ND		ND	ND
4	C-2 地下水(ろ過)※	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND		ND	ND
		Cs-137						ND	ND	ND	ND	ND		ND	ND

（注）1）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

地下水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和5年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和5年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日
1	C-1 地下水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	C-1 地下水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3	C-2 地下水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
4	C-2 地下水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

地下水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和6年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和6年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日
1	C-1 地下水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	C-1 地下水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3	C-2 地下水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
4	C-2 地下水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

参考資料３

表 4.5-2 地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

地下水の放射能濃度（Cs−134,Cs−137）（令和7年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和7年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			11日	16日	13日	18日	8日	18日	10日	14日	5日	16日	13日	6日
1	C-1 地下水(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs−137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2	C-1 地下水(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs−137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3	C-2 地下水(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs−137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
4	C-2 地下水(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs−137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

地下水の放射能濃度（Cs−134,Cs−137）（令和8年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和8年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			15日	13日	10日	15日								
1	C-1 地下水(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
2	C-1 地下水(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
3	C-9 地下水(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
4	C-9 地下水(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
3	C-10 地下水(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
4	C-10 地下水(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
3	地下水集水管(東)(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
4	地下水集水管(東)(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
3	地下水集水管(西)(未処理)	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								
4	地下水集水管(西)(ろ過)※	Cs−134	ND	ND	ND	ND								
		Cs−137	ND	ND	ND	ND								

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

(4)浸出水、放流水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

浸出水は、処理水と比較することにより処理状況の確認を行う。また、地下水水質と比較することにより、埋立地内からの漏出が生じていないことを確認する。

加えて放流水は、埋立地周辺の人の健康や生活環境に影響のないよう、放流直前の処理水の水質が基準に適合していることを確認する。(関連法令：廃掃法、特措法、県生活環境保全条例[4])

②調査地点

浸出水、放流水の調査地点を図 4.9 に示す。



図 4.9 浸出水及び放流水の調査地点

1)浸出水及び放流水の調査状況

浸出水（Sn-1）及び放流水（Sh-1）は、クリーンセンターふたば浸出水処理施設内で採水しており、その調査状況を写真 4.7 に示す。



Sn-1



Sh-1

写真 4.7 浸出水及び放流水の調査状況

[4] 福島県生活環境の保全等に関する条例（平成 8 年 7 月 16 日 福島県条例第 32 号）

③調査結果

1)水質測定項目

ア）浸出水

浸出水の水質調査結果を表 4.6－1～5 に示す。

浸出水の水質調査結果は、ダイオキシン類が 0.00018～13 pg-TEQ/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においても 0.00018～0.25 pg-TEQ/L 検出された。

重金属等項目としてはカドミウム及びその化合物は令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までは 0.003～0.004 ㎎/L の範囲で検出されていたが令和 5 年 5 月以降は検出されていない。ふっ素及びその化合物が 3.5～9.3 ㎎/L、ほう素及びその化合物が 1.9～5.3 ㎎/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においてもふっ素及びその化合物が 3.8～3.9 ㎎/L、ほう素及びその化合物が 2.7～2.8 ㎎/L 検出された。

参考資料３

表 4.6-1 浸出水の水質調査結果

浸出水の水質（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度											
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査日							27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						0.004		0.004		0.003		0.003
2	シアン化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.05		<0.05		<0.05
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.05		<0.01		<0.01		<0.01
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.01		0.01		<0.01		<0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002
13	四塩化炭素	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.004		<0.004		<0.004		<0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.04		<0.04		<0.04		<0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002
20	チウラム	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006
21	シマジン	mg/L						<0.003		<0.003		<0.003		<0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		0.01
25	水素イオン濃度	―						7.2	8.0	7.6	8.2	8.1	8.0	7.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						13	9.8	7.6	4.2	66	3.2	11
27	化学的酸素要求量	mg/L						19	22	20	28	29	22	34
28	浮遊物質量	mg/L						7	8	150	180	84	17	15
29	電気伝導率	mS/m						230	310	180	250	270	330	400
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01
33	ニッケル含有量	mg/L						0.04		0.03		0.01		0.04
34	銅含有量	mg/L						0.03		0.12		0.02		0.03
35	亜鉛含有量	mg/L						0.38		0.47		0.24		0.23
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.4		<0.1		0.1		0.3
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						0.82		0.41		0.67		1.1
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						9.3		4.1		5.9		4.8
40	大腸菌群数	個/cm^3						2		51		不検出		1
41	窒素含有量	mg/L						5.3	7.6	4.3	4.8	5.5	5.2	6.7
42	燐含有量	mg/L						0.05	0.11	0.28	0.10	0.05	0.21	0.12
43	ほう素及びその化合物	mg/L						4.7		2.4		4.6		5.0
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L						3		2		3		4
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L						0.18		13		2.4		0.019
47	塩化物イオン	mg/L						420	650	340	510	720	780	940

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）11月度定期モニタリング調査から本施設内原水槽から採水。

3）アルキル水銀化合物の不検出は、0.0005mg/L未満のことをいう。

参考資料３

表 4.6-2 浸出水の水質調査結果

浸出水の水質（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度											
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査日		20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出	
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			0.009			<0.002			<0.002	
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04	
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
24	セレン及びその化合物	mg/L		0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
25	水素イオン濃度	—	7.8	7.9	8.1	8.0	8.0	8.2	8.1	8.1	8.1	8.0	8.0	8.1
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	7.8	2.2	1.0	3.8	1.4	1.6	1.7	3.3	8.1	2.8	4.9	3.1
27	化学的酸素要求量	mg/L	19	13	7.1	13	16	14	19	18	30	35	30	33
28	浮遊物質量	mg/L	75	52	14	61	11	14	5	46	19	16	38	56
29	電気伝導率	mS/m	230	150	100	200	280	220	320	240	380	390	380	280
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			<0.01			0.01	
34	銅含有量	mg/L		0.03			0.01			0.01			0.01	
35	亜鉛含有量	mg/L		0.17			0.06			0.07			0.01	
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.19			0.11			0.21			0.35	
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		3.5			7.0			4.2			6.7	
40	大腸菌群数	個/cm^3		1			5			3			5	
41	窒素含有量	mg/L	5.8	2.5	1.6	4.6	5.8	3.8	5.2	3.0	5.1	5.0	4.3	4.3
42	燐含有量	mg/L	0.11	0.13	<0.02	0.09	0.06	0.04	0.05	0.13	0.06	0.07	0.06	0.08
43	ほう素及びその化合物	mg/L		1.9			4.3			3.1			5.3	
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			4			2			3	
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		2.3			0.016			1.4			0.26	
47	塩化物イオン	mg/L	450	280	160	380	590	410	700	480	780	880	930	640

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）アルキル水銀化合物の不検出は、0.0005mg/L未満のことをいう。

参考資料３

表 4.6-3 浸出水の水質調査結果

浸出水の水質（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度											
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査日		18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出	
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04	
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
25	水素イオン濃度	ー	8.2	8.1	8.1	8.1	8.0	8.1	8.2	8.1	8.2	8.1	8.1	8.1
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.9	2.3	3.3	3.6	1.8	1.5	2.4	2.3	1.8	7.5	3.1	15
27	化学的酸素要求量	mg/L	22	23	25	19	19	23	16	16	17	24	36	19
28	浮遊物質量	mg/L	29	49	12	69	25	35	45	27	36	23	3	57
29	電気伝導率	mS/m	240	270	280	170	220	250	200	220	260	310	400	220
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			0.01			0.01	
34	銅含有量	mg/L		0.01			0.01			0.01			0.01	
35	亜鉛含有量	mg/L		0.10			0.04			0.08			0.04	
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.23			0.15			0.07			0.31	
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		5.2			4.8			4.8			4.9	
40	大腸菌群数	個/cm^3		34			1			14			1	
41	窒素含有量	mg/L	4.1	3.7	3.6	2.8	4.0	4.7	4.2	3.3	3.7	4.0	4.5	4.2
42	燐含有量	mg/L	0.05	0.06	0.06	0.03	0.06	0.07	0.06	<0.02	0.04	0.04	0.06	0.03
43	ほう素及びその化合物	mg/L		3.5			3.1			2.9			5.3	
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			2			2			3	
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.13			0.027			0.18			0.00029	
47	塩化物イオン	mg/L	560	590	730	410	520	490	330	470	550	620	900	420

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）アルキル水銀化合物の不検出は、0.0005mg/L未満のことをいう。

参考資料３

表 4.6-4 浸出水の水質調査結果

浸出水の水質（令和7年度）

	実施年度	単位	令和7年度											
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査日		10日	15日	12日	17日	21日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出	
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04	
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
25	水素イオン濃度	―	8.1	8.1	8.2	8.2	8.3	8.3	8.2	8.3	8.1	8.1	8.1	8.0
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	4.1	0.9	0.7	0.6	1.6	1.4	2.3	2.1	1.0	2.2	2.8	1.6
27	化学的酸素要求量	mg/L	17	13	18	12	13	15	14	14	15	17	19	19
28	浮遊物質量	mg/L	47	39	55	81	42	43	43	43	11	22	6	33
29	電気伝導率	mS/m	210	190	200	170	200	200	210	150	230	240	310	250
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			0.01			0.01	
34	銅含有量	mg/L		0.01			0.01			0.01			0.01	
35	亜鉛含有量	mg/L		0.11			0.16			0.18			0.05	
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			0.03			<0.02			0.17	
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		4.1			4.4			3.7			3.8	
40	大腸菌数	CFU/mL		<10			<10			<10			<10	
41	窒素含有量	mg/L	3.6	3.2	3.6	2.4	2.9	2.6	3.1	3.2	3.0	3.6	3.6	3.4
42	燐含有量	mg/L	0.08	0.03	0.04	0.07	0.03	0.03	0.02	0.09	0.04	0.06	0.05	0.07
43	ほう素及びその化合物	mg/L		3.2			2.6			2.4			2.8	
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			2			2			2	
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.17			0.044			1.1			0.00018	
47	塩化物イオン	mg/L	340	330	310	280	330	350	350	250	390	420	650	480

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）アルキル水銀化合物の不検出は、0.0005mg/L未満のことをいう。

参考資料３

表 4.6-5 浸出水の水質調査結果

浸出水の水質（令和8年度）

	実施年度	単位	令和8年度											
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調査日		14日	14日	9日	14日								
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003										
2	シアン化合物	mg/L		<0.1										
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1										
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05										
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01										
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01										
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005										
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005										
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005										
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002										
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005										
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002										
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002										
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004										
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02										
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04										
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005										
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006										
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002										
20	チウラム	mg/L		<0.006										
21	シマジン	mg/L		<0.003										
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02										
23	ベンゼン	mg/L		<0.01										
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01										
25	水素イオン濃度	―	8.2	8.2	8.0	8.2								
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.4	1.0	1.1	1.3								
27	化学的酸素要求量	mg/L	17	12	10	14								
28	浮遊物質量	mg/L	34	22	32	38								
29	電気伝導率	mS/m	230	210	180	180								
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5								
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5								
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01										
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01										
34	銅含有量	mg/L		0.01										
35	亜鉛含有量	mg/L		0.09										
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1										
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.05										
38	クロム含有量	mg/L		<0.05										
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		3.9										
40	大腸菌数	CFU/mL		<10										
41	窒素含有量	mg/L	3.0	2.7	2.3	2.4								
42	燐含有量	mg/L	0.08	0.06	0.07	0.06								
43	ほう素及びその化合物	mg/L		2.7										
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2										
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005										
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.25										
47	塩化物イオン	mg/L	440	420	300	290								

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）アルキル水銀化合物の不検出は、0.0005mg/L未満のことをいう。

イ)放流水

放流水の水質調査結果を表４.７－１～５に示す。

令和 6 年 7 月の化学的酸素要求量（COD）が 22 ㎎/L と、福島県条例で定める排水基準値（40mg/L）は超過していないが、クリーンセンターふたば計画処理水質[5]に基づいて設定した値（20 ㎎/L）を超過する結果であった。この化学的酸素要求量（COD）の計画処理水質超過は、浸出水処理施設で脱窒反応促進のために投入したメタノールの量が過剰であったこと等が原因であると考えられる。令和 6 年 1 月にも 18 ㎎/L、同 2 月に 19 ㎎/L と検出されている。なお、令和 6 年 8 月以降は 1.2～13 ㎎/L であり、前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）は 1.3～5.7mg/L と過去の値の変動範囲内であった。

その他の項目については排水基準を超過する項目は無かった。

重金属等項目についてはふっ素及びその化合物が 定量下限値未満（＜0.8）～5.8 ㎎/L(排水基準値 8 ㎎/L)、ほう素及びその化合物が 定量下限値未満（＜0.1）～6.5 ㎎/L(排水基準値 10 ㎎/L)の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においてもふっ素及びその化合物が 2 月に 1.0 ㎎/L、ほう素及びその化合物が 2 月に 0.6 ㎎/L 検出された。

なお、1.2－ジクロロエタンが令和 6 年 8 月、11 月に 0.004 ㎎/L（排水基準 0.04 ㎎/L）検出されているが令和 7 年 2 月以降の調査では定量下限値未満（＜0.004 ㎎/L）となった。

ダイオキシン類は 0.000021～0.00025 pg-TEQ/L（排水基準値 10 pg-TEQ/L）の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）では 0.000021～0.000078 pg-TEQ/L 検出された。

[5] クリーンセンターふたば計画処理水質（令和元年度クリーンセンターふたば線量低減措置等工事【施設復旧計画検討業務】設計報告書（令和 2 年 7 月））

参考資料３

表 4.7-1 放流水の水質調査結果

放流水水質（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度											県条例排水基準 ※1	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日							27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.003		<0.003		<0.003		<0.003	0.03
2	シアン化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	1
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.05		<0.05		<0.05	0.1
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.05		<0.01		<0.01		<0.01	0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.1
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.2
13	四塩化炭素	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	0.2（※2、3）
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.04		<0.04		<0.04		<0.04	0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006	0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
20	チウラム	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006	0.06
21	シマジン	mg/L						<0.003		<0.003		<0.003		<0.003	0.03
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	0.2
23	ベンゼン	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
25	水素イオン濃度	—						7.9	8.1	7.8	7.2	7.2	7.3	7.1	5.8～8.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						1.1	<0.5	<0.5	<0.5	7.5	1.4	1.0	20（※4）
27	化学的酸素要求量	mg/L						7.5	9.5	1.7	0.9	4.6	16	12	20（※4）
28	浮遊物質量	mg/L						<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	10（※4）
29	電気伝導率	mS/m						330	330	270	250	300	380	390	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	1
33	ニッケル含有量	mg/L						<0.01		<0.01		0.01		0.02	2
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	1（※2）
35	亜鉛含有量	mg/L						<0.01		0.16		0.10		0.11	2
36	溶解性鉄含有量	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						0.37		0.37		0.66		1.0	10
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						3.5		<0.8		4.8		3.6	8
40	大腸菌群数	個/cm^3						不検出		不検出		不検出		不検出	3000
41	窒素含有量	mg/L						4.9	5.4	5.0	3.6	4.6	6.7	5.8	60（※4）
42	燐含有量	mg/L						0.06	0.06	0.06	<0.02	0.02	0.04	0.03	16（日間平均8）
43	ほう素及びその化合物	mg/L						6.5		<0.1		4.1		3.4	10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L						4		4		3		5	100
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L						0.000037		0.000024		0.000051		0.000033	10（※3）
47	塩化物イオン	mg/L						810	690	530	550	750	990	920	—

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号。）に基づく、福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2）11月度定期モニタリング調査から本施設内放流槽から採水。

参考資料３

表 4.7-2 放流水の水質調査結果

放流水水質（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			0.003			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2（※2、3）
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.0	7.3	7.2	7.6	5.8～8.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	<0.5	1.2	0.5	0.5	0.8	0.8	<0.5	0.6	<0.5	0.7	4.7	1.5	20（※4）
27	化学的酸素要求量	mg/L	8.3	5.6	4.2	6.6	8.7	7.9	12	8.5	12	18	19	5.5	20（※4）
28	浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10（※4）
29	電気伝導率	mS/m	220	160	130	200	260	200	310	210	380	380	360	270	—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			<0.01			0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1（※2）
35	亜鉛含有量	mg/L		0.11			0.09			0.05			0.04		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.22			0.11			0.16			0.18		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		3.0			5.8			2.4			4.8		8
40	大腸菌群数	個/cm^3		不検出			不検出			不検出			不検出		3000
41	窒素含有量	mg/L	5.5	2.3	1.7	4.2	4.6	3.6	4.4	3.3	3.8	3.9	3.9	3.6	60（※4）
42	燐含有量	mg/L	0.05	<0.02	<0.02	0.02	0.03	<0.02	0.03	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	16（日間平均8）
43	ほう素及びその化合物	mg/L		1.9			3.2			1.8			4.8		10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			4			2			3		100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.000024			0.000027			0.000054			0.000024		10（※3）
47	塩化物イオン	mg/L	500	330	260	380	550	410	690	440	840	860	870	620	—

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号。）に基づく、福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

参考資料３

表 4.7-3 放流水の水質調査結果

放流水水質（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			0.004			0.004			<0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2（※2、3）
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—	7.3	7.7	7.5	7.3	7.4	7.8	7.3	7.6	7.6	7.7	7.6	7.5	5.8～8.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.7	0.9	0.5	18	5.7	0.6	3.0	2.1	0.9	<0.5	1.4	0.7	20（※4）
27	化学的酸素要求量	mg/L	4.2	5.8	7.4	22	13	5.5	8.4	7.2	4.4	3.5	5.0	6.1	20（※4）
28	浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	10（※4）
29	電気伝導率	mS/m	210	270	270	190	230	280	200	220	240	300	360	250	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01			0.01			0.01			0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1（※2）
35	亜鉛含有量	mg/L		0.01			0.02			0.01			0.02		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.14			0.60			0.17			0.17		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8			2.3			<0.8			0.8		8
40	大腸菌群数	個/cm^3		不検出			不検出			2			不検出		3000
41	窒素含有量	mg/L	3.2	3.0	3.2	1.3	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6	2.6	3.1	3.9	60（※4）
42	燐含有量	mg/L	0.03	0.03	0.04	<0.02	0.03	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.02	16（日間平均8）
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.1			2.4			<0.1			1.1		10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			<2			<2			2		100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.000024			0.000057			0.000045			0.000048		10（※3）
47	塩化物イオン	mg/L	550	640	710	530	580	580	370	460	510	680	840	510	—

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号。）に基づく、福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

参考資料３

表 4.7-4 放流水の水質調査結果

放流水水質（令和7年度）

	実施年度	単位	令和7年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		10日	15日	12日	17日	21日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			＜0.004			＜0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2（※2、3）
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—	7.4	7.9	8.0	7.9	7.6	7.5	7.7	7.6	7.5	7.9	7.4	7.5	5.8～8.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	0.6	1.0	1.0	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	20（※4）
27	化学的酸素要求量	mg/L	5.3	5.2	9.6	2.1	1.2	1.8	2.6	3.7	5.5	1.9	3.2	2.3	20（※4）
28	浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10（※4）
29	電気伝導率	mS/m	200	200	210	210	200	220	220	150	230	240	280	310	—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1（※2）
35	亜鉛含有量	mg/L		0.01			<0.01			<0.01			<0.01		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.06			<0.02			0.02			0.19		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.9			3.0			0.8			1.0		8
40	大腸菌数	CFU/mL		<10			<10			<10			<10		800
41	窒素含有量	mg/L	3.2	2.8	3.4	1.7	2.2	2.7	2.5	2.7	3.0	1.5	2.4	4.3	60（※4）
42	燐含有量	mg/L	0.04	0.02	0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	0.02	<0.02	0.02	16（日間平均8）
43	ほう素及びその化合物	mg/L		0.2			1.0			<0.1			0.6		10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		2			<2			2			2		100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.000054			0.00024			0.00025			0.000078		10（※3）
47	塩化物イオン	mg/L	380	360	340	380	370	440	400	280	400	430	610	660	—

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号。）に基づく、福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

参考資料３

表 4.7-5 放流水の水質調査結果

放流水水質（令和8年度）

	実施年度	単位	令和8年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		14日	14日	9日	14日									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003											0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1											1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05											0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01											0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002											0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004											0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02											0.2（※2、3）
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04											0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006											0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002											0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006											0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003											0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02											0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01											0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01											0.1
25	水素イオン濃度	—	7.4	7.6	7.5	7.5									5.8～8.6
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5									20（※4）
27	化学的酸素要求量	mg/L	1.3	2.0	2.8	5.7									20（※4）
28	浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1									10（※4）
29	電気伝導率	mS/m	260	220	200	180									—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5									1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5									10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01											1
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01											2
34	銅含有量	mg/L		<0.01											1（※2）
35	亜鉛含有量	mg/L		<0.01											2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1											10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.03											10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8											8
40	大腸菌数	CFU/mL		<10											800
41	窒素含有量	mg/L	2.6	2.1	2.3	2.2									60（※4）
42	燐含有量	mg/L	0.02	<0.02	0.02	0.02									16（日間平均8）
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.2											10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		<2											100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.000021											10（※3）
47	塩化物イオン	mg/L	530	470	400	330									—

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成２年福島県告示第338号。）に基づく、福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

2)放射能濃度

浸出水、放流水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果を表 4.8、表 4.9 に示す。

浸出水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、未処理（ろ過前）で Cs-137 が令和 4 年 11 月 1.7 Bq/L、令和 5 年 1 月 2.4 Bq/L、7 月に 1.3Bq/L、9 月に 1.1Bq/L 検出された。ただし、ろ過後全ての項目で ND（検出下限値未満）であった。

なお、前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）の調査結果はすべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

放流水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、すべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

参考資料３

表 4.8 浸出水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

浸出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和4年度）　（単位:Bq/L）

調査地点	調査項目	令和4年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		—	—	—	—	—	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日
5 Sn-1 浸出水(未処理)	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137						ND	ND	1.7	ND	2.4	ND	ND
6 Sn-1 浸出水(ろ過)※	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

（注）1)【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。
2)浸出水は、11月度定期モニタリング調査から浸出水処理施設の原水槽から採水。

浸出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和5年度）　（単位:Bq/L）

調査地点	調査項目	令和5年度																																												
		4月	5月	6月				7月				8月					9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月					
		20日	18日	8日	15日	19日	29日	6日	13日	20日	27日	3日	10日	17日	24日	31日	7日	14日	21日	28日	5日	12日	19日	26日	2日	9日	16日	23日	30日	7日	14日	21日	28日	4日	11日	18日	25日	1日	8日	15日	22日	29日	7日	14日	21日	28日
5 Sn-1 浸出水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
6 Sn-1 浸出水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

浸出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和6年度）　（単位:Bq/L）

調査地点	調査項目	令和6年度																																																				
		4月				5月					6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月							
		4日	11日	18日	25日	2日	9日	16日	23日	30日	6日	13日	20日	27日	4日	11日	18日	25日	1日	8日	15日	22日	29日	5日	12日	19日	26日	3日	10日	17日	24日	31日	7日	14日	21日	28日	5日	12日	19日	26日	30日	6日	9日	16日	23日	30日	6日	13日	20日	25日	6日	13日	17日	27日
5 Sn-1 浸出水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
6 Sn-1 浸出水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

浸出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和7年度）　（単位:Bq/L）

調査地点	調査項目	令和7年度																																																					
		4月				5月					6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月								
		3日	10日	17日	24日	1日	8日	15日	22日	29日	5日	12日	19日	26日	3日	10日	17日	24日	31日	7日	14日	21日	28日	4日	11日	17日	25日	2日	9日	16日	23日	30日	6日	13日	20日	27日	4日	11日	18日	25日	29日	5日	8日	15日	22日	29日	5日	12日	19日	26日	5日	12日	19日	26日	31日
5 Sn-1 浸出水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
6 Sn-1 浸出水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

浸出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和8年度）　（単位:Bq/L）

調査地点	調査項目	令和8年度																							
		4月				5月				6月				7月				8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		7日	14日	21日	28日	5日	14日	19日	26日	2日	9日	16日	23日	30日	7日	14日	21日	28日							
5 Sn-1 浸出水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
6 Sn-1 浸出水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							
	Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND							

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

参考資料３

表 4.9　放流水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

放流水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和4年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和4年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	—	—	—	—	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日
7	Sh-1 放流水(未処理)	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
8	Sh-1 放流水(ろ過)※	Cs-134						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		Cs-137						ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

（注）1）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

放流水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和5年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和5年度																																														
			4月		5月		6月				7月				8月					9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月					
			20日		18日		8日	15日	19日	29日	6日	13日	20日	27日	3日	10日	17日	24日	31日	7日	14日	21日	28日	5日	12日	19日	26日	2日	9日	16日	23日	30日	7日	14日	21日	28日	4日	11日	18日	25日	1日	8日	15日	22日	29日	7日	14日	21日	28日
7	Sh-1 放流水(未処理)	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
8	Sh-1 放流水(ろ過)※	Cs-134	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
		Cs-137	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

放流水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和6年度）　（単位:Bq/L）

| 調査地点 | | 調査項目 | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(5)防災調節池放出水

①調査目的

敷地内から敷地外へ放出する水が、福島県条例における排水基準を満足していることを確認する。

（関連法令：県生活環境保全条例）

②調査地点

防災調節池放出水の調査地点を図 4.10 に示す

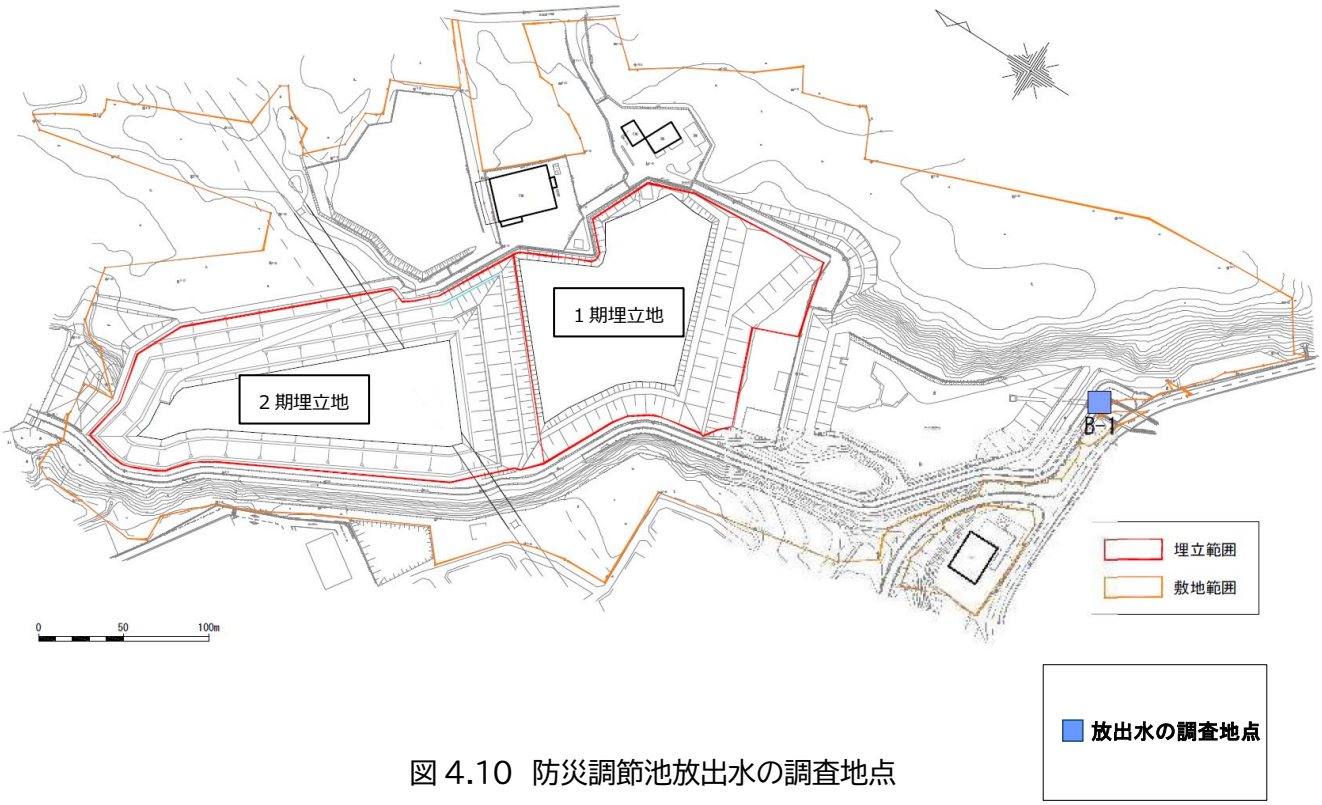


図 4.10　防災調節池放出水の調査地点

１）防災調節池調査状況

調査状況を写真 4.8 に示す。



写真 4.8　防災調節池放出水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

防災調節池放出水の水質調査結果を**表 4.10－1～5** に示す。

防災調節池放出水の水質調査結果は、すべての項目で排水基準を満足する結果であった。

重金属等項目については、ふっ素及びその化合物が 定量下限値未満（＜0.8）～1.1 ㎎/L(排水基準値 8 ㎎/L)、ほう素及びその化合物が 定量下限値未満（＜0.1）～0.8 ㎎/L(排水基準値 10 ㎎/L)の範囲で検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においてはともに定量下限値未満となった。

ダイオキシン類は 0.00034～0.62 pg-TEQ/L（排水基準値 10 pg-TEQ/L）検出され、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）においても 0.0050～0.0052 pg-TEQ/L 検出された。

参考資料３

表 4.10-1 防災調節池放出水の水質調査結果

防災調節池放出水の水質（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.003		<0.003		<0.003		<0.003	0.03
2	シアン化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	1
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.05		<0.05		<0.05	0.1
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.05		<0.01		<0.01		<0.01	0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.1
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.2
13	四塩化炭素	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.04		<0.04		<0.04		<0.04	0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006	0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
20	チウラム	mg/L						<0.006		<0.006		<0.006		<0.006	0.06
21	シマジン	mg/L						<0.003		<0.003		<0.003		<0.003	0.03
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	0.2
23	ベンゼン	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	0.1
25	水素イオン濃度	—						7.3		7.4		7.7		7.5	【5.8～8.6】
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						1.0		1.5		0.9		0.6	40(日間平均30)
27	化学的酸素要求量	mg/L						5.5		6.0		3.3		2.8	40(日間平均30)
28	浮遊物質量	mg/L						20		38		4		<1	70(日間平均50)
29	溶存酸素濃度	mg/L						8.7		9.4		12.5		10.3	—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	10
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	1
33	ニッケル含有量	mg/L						<0.01		<0.01		0.01		<0.01	2
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	2
35	亜鉛含有量	mg/L						<0.01		0.02		0.02		0.02	2
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.1		0.3		<0.1		0.1	10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		0.06		0.51		0.25	10
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						<0.8		<0.8		1.1		0.8	8
40	大腸菌群数	個/cm^3								2700		3		36	3000
41	大腸菌数	CFU/100mL								—		—		—	—
42	窒素含有量	mg/L								0.6		1.0		0.3	120(日間平均60)
43	燐含有量	mg/L								0.09		<0.02		<0.02	16(日間平均8)
44	ほう素及びその化合物	mg/L								<0.1		0.8		0.1	10
45	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L								<2		<2		<2	100
46	1,4-ジオキサン	mg/L								<0.005		<0.005		<0.005	0.5
47	ダイオキシン類	pg-TEQ/L						0.32		0.62		0.010		0.027	10(※2)
48	電気伝導率	mS/m						46		28		110		110	—
49	塩化物イオン	mg/L						64		23		140		150	—

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

※1福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日　福島県規則第75号）

※2ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）

参考資料３

表 4.10-2 防災調節池放出水の水質調査結果

防災調節池放出水の水質（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度												最条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—		6.8			7.3			7.4			7.3		【5.8～8.6】
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			0.8			0.8			1.2		40(日間平均30)
27	化学的酸素要求量	mg/L		3.2			3.2			4.0			3.1		40(日間平均30)
28	浮遊物質量	mg/L		7			4			8			1		70(日間平均50)
29	溶存酸素濃度	mg/L		8.0			8.1			11			11		—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			<0.01			<0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		2
35	亜鉛含有量	mg/L		0.02			0.03			0.01			0.01		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.25			0.30			0.16			0.37		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8			<0.8			<0.8			<0.8		8
40	大腸菌群数	個/cm^3		50			120			不検出			不検出		3000
41	大腸菌数	CFU/100mL		—			—			—			-		—
42	窒素含有量	mg/L		0.2			0.3			0.4			0.6		120(日間平均60)
43	燐含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		16(日間平均8)
44	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.1			<0.1			0.1			0.3		10
45	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		<2			<2			<2			<2		100
46	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
47	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.040			0.024			0.0093			0.00034		10(※2)
48	電気伝導率	mS/m		32			53			39			53		—
49	塩化物イオン	mg/L		11			12			8			14		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

※1福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）

参考資料３

表 4.10-3 防災調節池放出水の水質調査結果

防災調節池放出水の水質（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—		7.3			7.3			7.4			7.7		【5.8～8.6】
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.9			0.6			1.6			1.3		40(日間平均30)
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.0			3.1			6.1			4.4		40(日間平均30)
28	浮遊物質量	mg/L		5			3			13			1		70(日間平均50)
29	溶存酸素濃度	mg/L		10			11			10			12		—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01			0.01			<0.01			<0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		2
35	亜鉛含有量	mg/L		0.01			0.01			<0.01			0.01		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.2			<0.1			0.2			0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.21			0.18			0.23			0.13		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8			<0.8			<0.8			<0.8		8
40	大腸菌群数	個/cm^3		3			80			100			4		3000
41	大腸菌数	CFU/100mL		-			-			-			-		—
42	窒素含有量	mg/L		0.4			0.5			0.6			0.4		120(日間平均60)
43	燐含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		16(日間平均8)
44	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
45	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		<2			<2			<2			<2		100
46	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
47	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.0096			0.00073			0.048			0.00063		10(※2)
48	電気伝導率	mS/m		33			47			30			53		—
49	塩化物イオン	mg/L		9			9			10			13		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

※1福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日　福島県規則第75号）

※2ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）

表 4.10-4 防災調節池放出水の水質調査結果

防災調節池放出水の水質（令和7年度）

	実施年度	単位	令和7年度												県条例排水基準※1
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004		0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04			<0.04			<0.04			<0.04		0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006			<0.006			<0.006			<0.006		0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003			<0.003			<0.003			<0.003		0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.1
25	水素イオン濃度	—		6.8			7.1			7.0			7.4		【5.8～8.6】
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		40(日間平均30)
27	化学的酸素要求量	mg/L		3.8			4.1			3.7			4.0		40(日間平均30)
28	浮遊物質量	mg/L		6			2			2			<1		70(日間平均50)
29	溶存酸素濃度	mg/L		11			11			11			12		—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		1
33	ニッケル含有量	mg/L		0.01			0.01			<0.01			<0.01		2
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		2
35	亜鉛含有量	mg/L		0.02			0.01			0.01			<0.01		2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.34			0.18			0.38			0.15		10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8			<0.8			<0.8			<0.8		8
40	大腸菌数	CFU/mL		<10			<10			<10			<10		800
41	窒素含有量	mg/L		0.2			0.4			0.5			0.2		120(日間平均60)
42	燐含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		16(日間平均8)
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		<2			<2			<2			<2		100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.018			0.00073			0.0050			0.0050		10(※2)
47	電気伝導率	mS/m		41			51			50			50		—
48	塩化物イオン	mg/L		7			9			10			13		—

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

※1福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日　福島県規則第75号）

※2ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）

参考資料３

表 4.10-5 防災調節池放出水の水質調査結果

防災調節池放出水の水質（令和8年度）

	実施年度	単位	令和8年度											県条例排水基準※1	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.003											0.03
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											0.5
3	有機燐化合物（ﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙﾊﾟﾗﾁｵﾝ、ﾒﾁﾙｼﾞﾒﾄﾝ及びEPNに限る）	mg/L		<0.1											1
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.05											0.1
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.2
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.01											0.1
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											0.003
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.1
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.2
13	四塩化炭素	mg/L		<0.002											0.02
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.004											0.04
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.02											1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.04											0.4
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											3
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.006											0.06
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.002											0.02
20	チウラム	mg/L		<0.006											0.06
21	シマジン	mg/L		<0.003											0.03
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.02											0.2
23	ベンゼン	mg/L		<0.01											0.1
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.01											0.1
25	水素イオン濃度	—		7.2											【5.8～8.6】
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5											40(日間平均30)
27	化学的酸素要求量	mg/L		2.6											40(日間平均30)
28	浮遊物質量	mg/L		3											70(日間平均50)
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.5											—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											1
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											10
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.01											1
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.01											2
34	銅含有量	mg/L		<0.01											2
35	亜鉛含有量	mg/L		0.01											2
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1											10
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.22											10
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											2
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.8											8
40	大腸菌数	CFU/mL		<10											800
41	窒素含有量	mg/L		0.3											120(日間平均60)
42	燐含有量	mg/L		<0.02											16(日間平均8)
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.1											10
44	ｱﾝﾓﾆｱ，ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物，亜硝酸化合物，硝酸化合物	mg/L		<2											100
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.5
46	ダイオキシン類	pg-TEQ/L		0.0052											10(※2)
47	電気伝導率	mS/m		43											—
48	塩化物イオン	mg/L		11											—

（注）1）<は定量下限値未満であることを示す。

※1福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日　福島県規則第75号）

※2ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令第67号）

2）放射能濃度

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果を表 4.11 に示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果は、令和 4 年 9 月に Cs-137 が未処理（ろ過前）の状態で 1 .0Bq/L 検出された。その他の項目はすべて ND（検出下限値未満）であった。

なお、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）の調査結果はすべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

表 4.11 防災調節池放出水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和4年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和4年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日
9	B-1 防災調節池放出水(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND
		Cs-137						1.0		ND		ND		ND
10	B-1 防災調節池放出水(ろ過)※	Cs-134						ND		ND		ND		ND
		Cs-137						ND		ND		ND		ND

（注）1）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和5年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和5年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—
9	B-1 防災調節池放出水(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	
10	B-1 防災調節池放出水(ろ過)※	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和6年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和6年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—
9	B-1 防災調節池放出水(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	
10	B-1 防災調節池放出水(ろ過)※	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和7年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和7年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—
9	B-1 防災調節池放出水(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	
10	B-1 防災調節池放出水(ろ過)※	Cs-134		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND	

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134,Cs-137）（令和8年度）　（単位:Bq/L）

調査地点		調査項目	令和8年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	14日	—	—								
9	B-1 防災調節池放出水(未処理)	Cs-134		ND										
		Cs-137		ND										
10	B-1 防災調節池放出水(ろ過)※	Cs-134		ND										
		Cs-137		ND										

（注）【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

(6)悪臭

①調査目的

埋立処分に伴う悪臭により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

②調査地点

悪臭の調査地点を図 4.11 に示す。



図 4.11 悪臭の調査地点

1）悪臭調査状況

調査状況を写真 4.9 に示す。



A-1　　A-2

写真 4.9 悪臭の調査状況

③調査結果

悪臭（臭気指数）の調査結果を表 4.12 に示す。

全ての測定で、A-1、A-2 とも臭気指数は 10 未満であった。

参考資料３

表 4.12　悪臭(臭気指数)の調査結果

悪臭

実施年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	基準値
実施月		9月	9月	9月	9月		
調査日		26日	21日	26日	17日		
A-1 2期埋立地付近	臭気指数	<10	<10	<10	<10		15
	風向・風速	北東1.8m	※	※	※		―
A-2 不燃物詰替施設付近	臭気指数	<10	<10	<10	<10		15
	風向・風速	北西2.4m	※	※	※		―

（注）１）【<・・】は定量下限値未満であることを示す。

２）※：風向無、風速が 0.5m/s 未満の状態を示す。

３）本施設は「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく「福島県悪臭防止対策指針」の第2種区域に該当し、許容限度15（単位：臭気指数）が基準値となる。

(7)騒音･振動

①調査目的

埋立処分に伴う騒音・振動により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

②調査地点

騒音・振動の調査地点を図 4.12 に示す



図 4.12 騒音･振動の調査地

1） 騒音・振動の調査状況

調査状況を写真 4.10 に示す。



写真 4.10 騒音･振動の調査状況

③調査結果

騒音・振動調査の結果を表 4.13、表 4.14に示す。

1)騒音

騒音の調査結果を表 4.13 に示す。

表 4.13 騒音(騒音レベル)の調査結果

騒音

（単位：dB）

実施年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	参考値
実施月	4月(埋立開始前)	3月(埋立開始後)	令和7年5月	令和8年1月							
調査日	22日	21日	15日	15日							
騒音レベル	時間率騒音レベル(L_{A5})										
平均値	44	51	57	59							
最大値	50	52	62	62							85※
最小値	38	50	52	52							

（注） 1） 調査地点はSs-1。
2） 騒音レベルは、L_{A5}(建設機械騒音など変動騒音の予測・評価で一般的に用いられている指標)を示した。L_{A5}とは、A特性騒音レベルの90%レンジの上端値のこと。
3） 平均値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の平均値のこと。
4） 最大値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最大値のこと。
5） 最小値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最少値のこと。
6） ※：調査地点の用途地域は未指定地域であり、かつ、騒音規制法に基づく指定地域に該当しないため『騒音規制法』(昭和43年法律第98号)の特定建設作業に係る規制基準値85dB以下を参考値とした。
7） 令和6年度の測定は、令和7年3月12日に発生した事故により測定予定日が工事休止期間となったため工事再開後の令和7年5月15日に実施した。

2） 振動

振動の調査結果を表 4.14 に示す。

表 4.14 振動(振動レベル)の調査結果

振動

（単位：dB）

実施年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	参考値
実施月	4月(埋立開始前)	3月(埋立開始後)	令和7年5月	令和8年1月							
調査日	22日	21日	15日	15日							
振動レベル	時間率振動レベル(L_{10})										
平均値	17	31	39	38							
最大値	24	33	50	41							75※
最小値	12	30	31	32							

（注） 1） 調査地点はSs-1。
2） 振動レベルは、L_{10}(指示値が不規則かつ大幅に変動する場合の振動の予測・評価で一般的に用いられている指標)を示した。L_{10}とは、振動レベルの80%レンジの上端値のこと。
3） 平均値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の平均値のこと。
4） 最大値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最大値のこと。
5） 最小値は、7時00分～19時00分の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最少値のこと。
6） ※：調査地点の用途地域は未指定地域であり、かつ、振動規制法に基づく指定地域に該当しないため『振動規制法』(昭和51年法律第64号)の特定建設作業に係る規制基準値75dB以下を参考値とした。
7） 令和6年度の測定は、令和7年3月12日に発生した事故により測定予定日が工事休止期間となったため工事再開後の令和7年5月15日に実施した。

(8)粉じん

①調査目的

不燃物封入施設、セメント固型化施設及び埋立地の影響による総粉じん、粉じん中のダイオキシン類及び大気中のダイオキシン類の変動を確認する。

②調査地点

粉じんの調査地点を図 4.13 に示す。



図 4.13 粉じんの調査地点

１）粉じんの調査状況

調査状況を写真 4.11 に示す。





写真 4.11 粉じんの調査状況

③調査結果

測定地点の風向き及び、埋立処分工事の状況を鑑みて F-1（東）又は F-1（西）の 1 か所で測定を行っている。

粉じんの調査結果を表 4.15 に示す。

粉じんの調査結果は、総紛じんの値が 定量下限値未満（＜0.01）~0.18mg/m3、粉じん中のダイオキシン類の値が 0.0014~0.011 pg-TEQ/m3 の範囲であり、前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）では、総紛じんの値が 0.01～0.06mg/m3、粉じん中のダイオキシン類の値が 0.0016～0.0055 pg-TEQ/m3 の範囲であった。

大気中のダイオキシン類の値は 0.0012~0.017 pg-TEQ/m3 の範囲であり、前回報告以降（令和 7 年 12 月から令和 8 年 7 月）は 0.0016～0.0061 pg-TEQ/m3 の範囲と全期間で環境基準[6]（0.6 pg-TEQ/m3）を超過することは無かった。

[6] ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示台 68 号）

参考資料３

表 4.15 粉じんの調査結果

粉じんの調査結果 （令和4年度）

実施年度			令和4年度											
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日			—	—	—	—	—	26日	23日	24日	15日	19日	20日	16日
調査地点			—	—	—	—	—	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)
粉じん	総粉じん	mg/m3						0.027	0.014	0.01	0.02	0.02	0.03	0.08
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m3						0.0012	0.0012	0.0021	0.0016	0.0020	0.0016	0.0031
大気中のダイオキシン類		pg-TEQ/m3						0.0023	0.0019	0.0035	0.0016	0.0026	0.0017	0.0079

（注）ダイオキシン類の環境基準は0.6pg-TEQ/m3

粉じんの調査結果 （令和5年度）

実施年度			令和5年度											
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日			20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	21日	21日	18日	15日	21日
調査地点			F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(西)	F-1(東)
粉じん	総粉じん	mg/m3	0.07	0.08	0.04	0.02	0.11	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.01	0.03	0.01
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.0036	0.011	0.0014	0.0014	0.0025	0.0015	0.0021	0.0020	0.0015	0.0021	0.0033	0.0015
大気中のダイオキシン類		pg-TEQ/m3	0.017	0.011	0.0017	0.0014	0.0042	0.0025	0.0023	0.0033	0.0015	0.0020	0.0045	0.0015

（注）ダイオキシン類の環境基準は0.6pg-TEQ/m3

粉じんの調査結果 （令和6年度）

実施年度			令和6年度											
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日			18日	23日	20日	18日	22日	26日	17日	21日	19日	23日	25日	17日
調査地点			F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)
粉じん	総粉じん	mg/m3	0.18	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.03	0.02
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.0017	0.0026	0.0020	0.0017	0.0015	0.0015	0.0015	0.0017	0.0016	0.0025	0.0023	0.0016
大気中のダイオキシン類		pg-TEQ/m3	0.0031	0.0035	0.0035	0.0030	0.0017	0.0015	0.0016	0.0018	0.0016	0.0029	0.0027	0.0018

（注）ダイオキシン類の環境基準は0.6pg-TEQ/m3

粉じんの調査結果 （令和7年度）

実施年度			令和7年度											
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日			10日	15日	12日	17日	7日	17日	9日	13日	4日	15日	12日	5日
調査地点			F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)
粉じん	総粉じん	mg/m3	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.04	0.01	0.05	0.06	0.02
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.0021	0.0016	0.0014	0.0016	0.0016	0.0016	0.0016	0.0019	0.0016	0.0055	0.0027	0.0016
大気中のダイオキシン類		pg-TEQ/m3	0.0038	0.0018	0.0016	0.0030	0.0020	0.0020	0.0016	0.0019	0.0016	0.0061	0.0027	0.0016

（注）ダイオキシン類の環境基準は0.6pg-TEQ/m3

粉じんの調査結果 （令和8年度）

実施年度			令和8年度											
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査日			21日	12日	9日	14日								
調査地点			F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)	F-1(東)								
粉じん	総粉じん	mg/m3	0.06	0.01	0.01	0.03								
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m3	0.0028	0.0025	0.0027	0.0024								
大気中のダイオキシン類		pg-TEQ/m3	0.0028	0.0026	0.0028	0.0028								

（注）ダイオキシン類の環境基準は0.6pg-TEQ/m3

(9)河川水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

放流水及び防災調節池放出水の影響が河川に及んでいないか確認する。確認を行う上で、施設の下流側の河川水質と、上流側（R-1、R-3）や支流（R-5）の河川水質とを比較する。

②調査地点

クリーンセンターふたばからの放流水の放流先である河川沿い 6 地点において調査を実施した。河川水の調査地点及び河川水の試料採取時の河川流量を図 4.14、表 4.16 に示す。

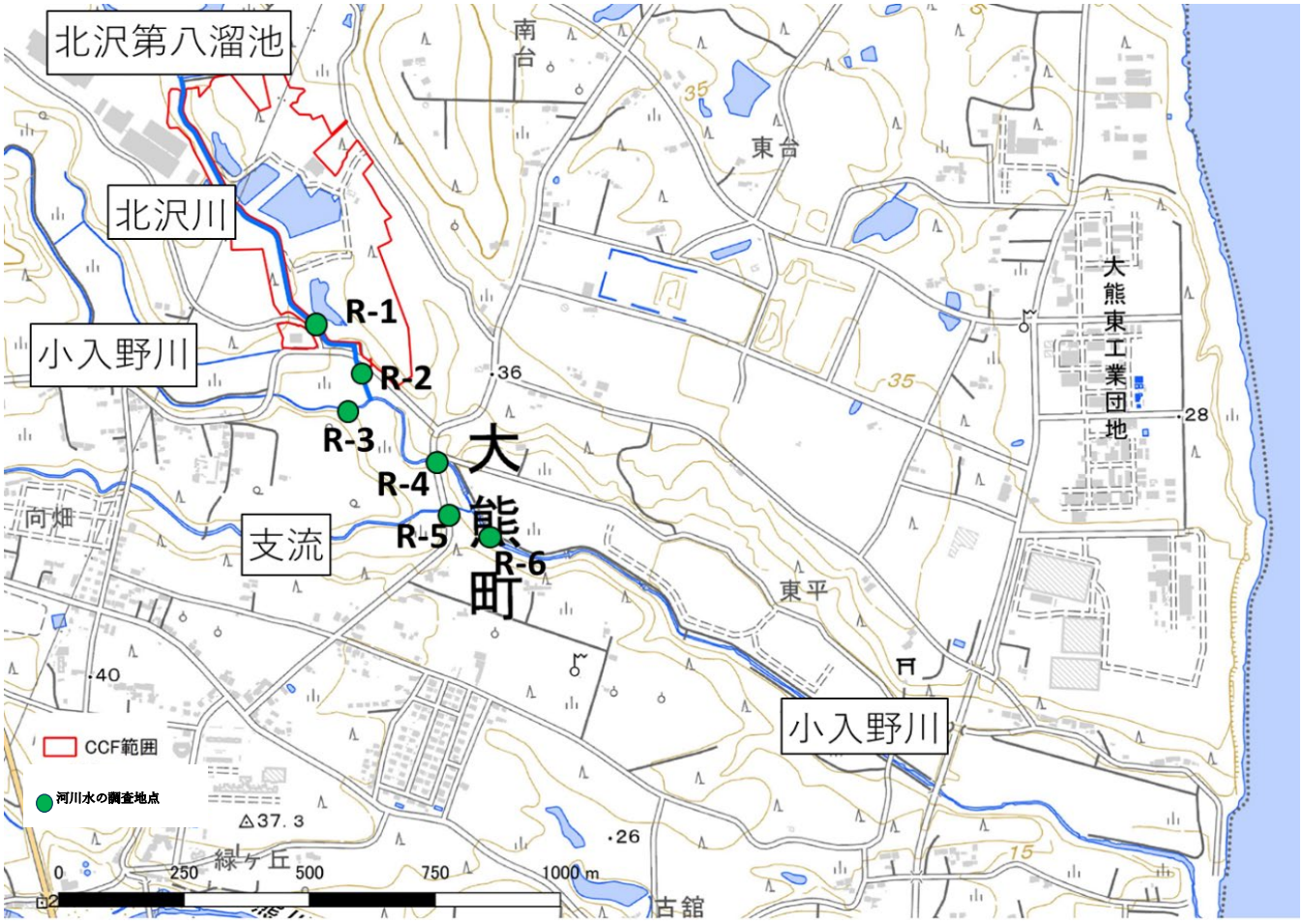


図 4.15 河川水の調査地点及び河川流量

表 4.16 河川水の流量調査結果

調査地点概要	河川流量（m^3/s）																
	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度
	9月27日	11月25日	1月19日	3月16日	5月18日	8月24日	11月16日	2月15日	5月23日	8月22日	11月21日	2月25日	5月15日	8月21日	11月13日	2月12日	5月14日
調査地点R-1：北沢川上流	0.022	0.021	0.0014	0.0010	0.0027	0.0007	0.0018	0.0023	0.0026	0.0018	0.0055	0.0013	0.0050	0.0019	0.0035	0.0005	0.0025
調査地点R-2：クリーンセンターふたば敷地内の防災調節池放出水合流後の北沢川	0.053	0.043	0.0048	0.0030	0.0055	0.0038	0.0080	0.0069	0.0056	0.0047	0.0106	0.0028	0.0111	0.0084	0.0052	0.0017	0.0049
調査地点R-3：放出先の北沢川とは別流域の小入野川	0.054	0.051	0.0081	0.0052	0.0098	0.0033	0.0074	0.0088	0.0076	0.0086	0.0220	0.0031	0.0165	0.0077	0.0194	0.0150	0.0109
調査地点R-4：北沢川合流後の小入野川	0.089	0.116	0.011	0.0090	0.029	0.004	0.0177	0.0155	0.0205	0.0117	0.0405	0.0067	0.0288	0.0361	0.0336	0.0366	0.0250
調査地点R-5：小入野川支流	0.0020	0.003	0.00083	0.0005	0.00064	0.00084	0.0009	0.0009	0.0010	0.0005	0.0010	0.0014	0.0007	0.0027	0.0020	0.0018	0.0017
調査地点R-6：小入野川支流（R-5）と合流後の小入野川	0.11	0.146	0.014	0.013	0.031	0.010	0.0190	0.0331	0.0329	0.0146	0.0748	0.0122	0.0721	0.0329	0.0416	0.0209	0.0355
調査地点B-1：防災調節池放出水	—	0.008	0.0018	0.0011	0.0016	0.0009	0.0014	0.0014	0.0015	0.0005	0.0045	0.0005	0.0029	0.0007	0.0019	0.0006	0.0014

１）河川水の調査状況

河川水試料は６地点で採水しており、その調査状況を**写真 4.12** に示す。



R-1　R-2　R-3



R-4　R-5　R-6

写真 4.12　河川水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

河川 R-1～R-6 までの水質測定結果を**表4.17－1～5、表4.18－1～5、表4.19－1～5、表4.20－1～5、表 4.21－1～5、表 4.22－1～5** に示す。

R-1：水素イオン濃度（ｐH）が 7.7～9.4 の範囲にあり、高い傾向にある。前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）は 8.1～9.1 と過去の値の変動範囲内であった。

また、ふっ素が 定量下限値未満（＜0.08）～0.14mg/L の範囲で検出されているが、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）では 5 月に 0.08 mg/L 検出されている。

R-2：ふっ素が 定量下限値未満（＜0.08）～2.0mg/L、ほう素が 定量下限値未満（＜0.02）～2.5mg/L の範囲で検出され、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 1 月測定より継続して、ふっ素（環境基準値 0.8mg/L)、ほう素(環境基準値 1 ㎎/L)が環境基準[7]を超過する場合がある。

なお、河川流量は放流水の放流直下である R-2（0.0017～0.053m３/s）と放流水の放流直上である R-1（0.0005～0.022m3/s)とで差があり、R-2 直上で合流する防災調節池放出水の流量（0.0006～0.008m3/s）から、R-2 河川流量において浸出水処理施設からの放流水の流量が占める割合は大きく、浸出水処理施設における放流水水質（環境基準を超過した時の放流水質は、ふっ素及びその化合物 定量下限値未満（＜0.8）～5.8mg/L、ほう素及びその化合物 定量下限値未満（＜0.1）～6.5 ㎎/L）が河川水水質へ影響しているものと考えられる。

また、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）はふっ素はともに 0.16mg/L、ほう素が２月に 0.06mg/L であったが、すべて環境基準を超過することは無かった。

R-3: ふっ素が 定量下限値未満（＜0.08）～0.15 ㎎/L の範囲で、ほう素が令和 6 年 2 月に 0.03 ㎎/L

[7]河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月 28 日）※最終改正：令３環告 62　（人の健康の保護に関する環境基準）

検出されたが、すべて環境基準を超過することは無かった。

また、前回報告以降（令和8年2、5月）おいてはともに定量下限値未満となった。

R-4：ふっ素が定量下限値未満（＜0.08）～0.48 ㎎/Lの範囲で、ほう素が定量下限値未満（＜0.02）～0.60 ㎎/Lの範囲で検出され、前回報告以降（令和8年2、5月）はふっ素はともに0.11 ㎎/L、ほう素は2月に0.04 ㎎/L検出されたが環境基準を超過することは無かった。

R-5：ほう素が令和6年2月に0.04 ㎎/L検出された。

R-6：ふっ素が定量下限値未満（＜0.08）～0.22 ㎎/Lの範囲で、ほう素が定量下限値未満（＜0.02）～0.18 ㎎/Lの範囲で検出され、前回報告以降（令和8年2、5月）はふっ素が5月に0.08 ㎎/L検出されたが環境基準を超過することは無かった。

表 4.17-1 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水水質　R1地点（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						9.3		7.8		8.3		8.8	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						1.3		2.1		1.0		3.1	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						6.3		5.9		5.6		7.1	—
28	浮遊物質量	mg/L						2		5		1		<1	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						9.3		11		13		11	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						0.001		0.002		0.001		0.002	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						<0.001		0.004		0.001		0.001	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.1		0.1		<0.1		<0.1	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						<0.08		<0.08		<0.08		<0.08	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						43		1800		4		4	—
41	窒素含有量	mg/L						0.48		0.57		0.18		0.41	—
42	燐含有量	mg/L						0.014		0.041		0.011		0.018	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						0.02		<0.02		<0.02		<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						<0.2		0.3		<0.2		<0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						24		26		37		38	—
47	塩化物イオン	mg/L						7		7		10		12	—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.17-2 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水水質 R1地点(令和5年度)

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		9.4			9.0			7.7			8.9		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.5			1.3			1.2			1.4		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.4			9.2			6.9			6.3		—
28	浮遊物質量	mg/L		<1			<1			1			1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.8			7.8			12			12		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			0.001			0.001			0.002		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002			0.002			<0.001			<0.001		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1			0.1			<0.1			0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08			<0.08			0.1			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		14			120			1			<1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.15			0.29			0.78			0.30		—
42	燐含有量	mg/L		0.009			0.075			0.017			0.049		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2			0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		28			32			31			29		—
47	塩化物イオン	mg/L		8			8			8			12		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.17-3 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水水質　R1地点（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度											河川環境基準	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		9.2			9.1			8.6			7.8		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0			1.1			1.4			2.0		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.4			9.2			7.1			7.4		—
28	浮遊物質量	mg/L		1			<1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.8			11			10			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			0.001			<0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.001			0.003			0.001			0.002		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1			<0.1			0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.12			0.14			0.12			0.14		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		<1			35			11			1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.36			0.46			0.27			0.27		—
42	燐含有量	mg/L		0.010			0.051			0.015			0.009		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2			<0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		28			36			29			45		—
47	塩化物イオン	mg/L		8			9			7			11		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.17-4 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水水質 R1地点(令和7年度)

	実施年度	単位	令和7年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		8.9			9.0			8.5			8.1		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0			0.7			1.7			1.6		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.2			8.7			6.3			7.1		—
28	浮遊物質量	mg/L		1			<1			<1			1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11			11			11			14		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002			0.001			0.003			<0.001		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1			0.1			0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.09			0.12			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		75			89			5			1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.41			0.32			0.35			0.13		—
42	燐含有量	mg/L		0.017			0.041			0.013			0.008		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2			<0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		29			30			22			37		—
47	塩化物イオン	mg/L		7			6			6			10		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.17-5 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水水質 R1地点(令和8年度)

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		9.1											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.3											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.6											—
28	浮遊物質量	mg/L		<1											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11											—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		<0.001											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.08											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		34											—
41	窒素含有量	mg/L		0.30											—
42	燐含有量	mg/L		0.011											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		26											—
47	塩化物イオン	mg/L		8											—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.18-1 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水水質　R2地点（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						8.3		7.6		8.3		7.8	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						1.2		1.9		1.4		1.0	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						6.0		6.0		4.5		5.7	—
28	浮遊物質量	mg/L						6		6		6		2	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						10		10		13		11	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						0.002		0.002		0.006		0.003	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						0.001		0.005		0.008		0.004	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		0.24		0.10	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						0.22		<0.08		1.5		0.32	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						130		1100		18		12	—
41	窒素含有量	mg/L						0.64		0.54		1.0		0.44	—
42	燐含有量	mg/L						0.018		0.038		0.024		0.018	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						0.14		<0.02		1.1		0.32	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						0.2		0.3		0.9		0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						33		27		100		69	—
47	塩化物イオン	mg/L						22		8		180		75	—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.18-2 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水水質　R2地点（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.0008			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		8.4			8.3			7.6			7.5		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.8			0.8			0.7			1.7		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.9			6.8			7.7			10		—
28	浮遊物質量	mg/L		<1			1			1			1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.4			9.7			11			12		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.005			0.004			0.005			0.008		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.022			0.007			0.034			0.021		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.06			<0.02			0.09			0.08		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.97			1.3			1.5			2.0		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		12			80			4			<1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.87			1.2			1.4			2.0		—
42	燐含有量	mg/L		0.012			0.034			0.020			0.029		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		0.49			0.81			1.1			2.5		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.7			1.1			0.7			1.5		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		99			120			140			190		—
47	塩化物イオン	mg/L		120			170			280			340		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.18-3 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水水質　R2地点（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度											河川環境基準	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			0.0009			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.6			7.7			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.6			<0.5			2.7			1.7		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.0			8.6			6.0			6.9		—
28	浮遊物質量	mg/L		1			1			7			1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10			11			11			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.005			0.004			0.002			0.002		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.006			0.009			0.006			0.004		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.09			0.33			0.17			0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.24			1.6			0.16			0.11		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		2			6			120			2		—
41	窒素含有量	mg/L		0.99			0.35			0.42			0.29		—
42	燐含有量	mg/L		0.013			0.026			0.020			0.017		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			1.6			0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.6			<0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		100			170			33			46		—
47	塩化物イオン	mg/L		150			400			10			15		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.18-4 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水水質 R2地点(令和7年度)

	実施年度	単位	令和7年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		8.0			8.5			7.3			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.7			<0.5			0.7			1.2		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.6			5.8			3.9			4.8		—
28	浮遊物質量	mg/L		1			<1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		12			13			11			14		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.004			<0.001			0.008			0.003		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.010			0.003			0.015			0.003		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.16			0.04			0.27			0.05		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.10			0.76			0.23			0.16		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		230			100			11			2		—
41	窒素含有量	mg/L		0.45			0.69			0.59			0.30		—
42	燐含有量	mg/L		0.015			0.019			0.006			0.006		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.23			0.02			0.06		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2			0.4			0.3			0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		30			69			47			61		—
47	塩化物イオン	mg/L		8			93			17			51		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.18-5 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水水質 R2地点(令和8年度)

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		7.9											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.9											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		4.8											—
28	浮遊物質量	mg/L		<1											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11											—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.003											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.003											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.05											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.16											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		83											—
41	窒素含有量	mg/L		0.62											—
42	燐含有量	mg/L		0.012											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.4											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		68											—
47	塩化物イオン	mg/L		86											—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.19-1 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水水質 R3地点(令和4年度)

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						7.8		7.7		7.5		7.6	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						1.1		1.6		0.6		1.0	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						6.5		6.5		4.9		5.9	—
28	浮遊物質量	mg/L						6		31		<1		1	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						9.3		11		13		12	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						<0.001		0.002		<0.001		0.002	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						0.002		0.014		0.002		0.007	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.3		0.6		0.7		0.7	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		0.15		0.15	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						0.10		<0.08		<0.08		<0.08	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						150		4600		10		22	—
41	窒素含有量	mg/L						0.57		0.69		0.65		0.35	—
42	燐含有量	mg/L						0.040		0.076		0.020		0.028	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						<0.2		0.4		0.5		0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						17		15		26		27	—
47	塩化物イオン	mg/L						6		6		11		13	—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.19-2 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水水質 R3地点(令和5年度)

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.7			7.7			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.8			0.8			1.0			0.8		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.3			9.1			5.6			5.7		—
28	浮遊物質量	mg/L		3			7			1			4		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		8.9			6.3			12			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.002			0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.004			0.005			0.001			0.005		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.4			0.9			0.5			0.5		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.03			0.09			0.05			0.08		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08			<0.08			0.12			0.09		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		340			160			14			73		—
41	窒素含有量	mg/L		0.23			0.69			0.50			0.33		—
42	燐含有量	mg/L		0.028			0.079			0.021			0.028		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			0.03		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		<0.2			0.4			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		22			27			25			25		—
47	塩化物イオン	mg/L		6			8			7			13		—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.19-3 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水水質 R3地点(令和6年度)

	実施年度	単位	令和6年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8			7.7			7.7			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0			0.9			1.4			1.5		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.4			9.1			6.9			4.1		—
28	浮遊物質量	mg/L		2			7			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.9			10			10			14		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002			0.006			0.002			0.003		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		1.2			1.1			0.6			0.3		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.06			0.06			0.05			0.12		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.09			0.15			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		4			240			20			21		—
41	窒素含有量	mg/L		0.49			0.60			0.37			0.34		—
42	燐含有量	mg/L		0.064			0.080			0.028			0.007		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.3			0.3			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		21			18			21			23		—
47	塩化物イオン	mg/L		8			6			7			9		—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.19-4 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水水質 R3地点(令和7年度)

	実施年度	単位	令和7年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8			7.8			7.6			7.8		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.4			<0.5			1.0			1.5		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.6			7.7			6.0			4.7		—
28	浮遊物質量	mg/L		2			1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11			10			11			14		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			<0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.006			0.001			0.003			0.001		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.8			0.6			0.5			0.4		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.07			0.03			0.10			0.13		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.10			0.10			0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		32			370			16			1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.65			0.55			0.48			0.19		—
42	燐含有量	mg/L		0.051			0.050			0.019			0.012		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			0.3			0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		22			24			22			26		—
47	塩化物イオン	mg/L		7			6			8			10		—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.19-5 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水水質 R3地点(令和8年度)

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—										
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと(0.1未満)
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと(0.0005未満)
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと(0.0005未満)
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		7.9											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.1											—
28	浮遊物質量	mg/L		2											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10											—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.7											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		160											—
41	窒素含有量	mg/L		0.53											—
42	燐含有量	mg/L		0.042											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.3											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		22											—
47	塩化物イオン	mg/L		9											—

(注) 1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.20-1 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水水質　R4地点（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						7.6		7.5		7.7		7.7	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						0.9		1.6		1.3		1.2	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						6.7		6.1		5.1		6.4	—
28	浮遊物質量	mg/L						6		17		8		3	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						9.7		11		13		10	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						0.001		0.002		0.002		0.004	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						0.002		0.01		0.005		0.007	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.2		0.3		0.3		0.2	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		0.09		0.18	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						0.14		<0.08		0.27		0.48	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						95		2300		48		44	—
41	窒素含有量	mg/L						0.54		0.59		0.59		1.0	—
42	燐含有量	mg/L						0.028		0.075		0.025		0.049	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						0.05		<0.02		0.22		0.60	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						0.2		0.3		0.4		0.8	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						23		21		50		96	—
47	塩化物イオン	mg/L						14		8		48		150	—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.20-2 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水水質　R4地点（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8			7.8			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0			1.0			1.0			0.8		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.1			7.8			5.7			6.1		—
28	浮遊物質量	mg/L		4			4			2			2		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		8.3			7.6			11			12		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.002			0.002			0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.011			0.003			0.002			0.005		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.3			0.3			0.1			0.2		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.03			0.06			<0.02			0.04		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.23			0.33			0.24			0.32		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		160			140			15			7		—
41	窒素含有量	mg/L		0.33			0.62			0.59			0.61		—
42	燐含有量	mg/L		0.025			0.053			0.017			0.020		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		0.08			0.13			0.10			0.30		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			0.3			0.2			0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		30			44			38			48		—
47	塩化物イオン	mg/L		21			34			29			54		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.20-3 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水水質　R4地点（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.6			7.7			7.7			7.8		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.9			2.2			1.2			1.7		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		7.1			8.6			6.8			5.2		—
28	浮遊物質量	mg/L		3			5			3			2		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10			11			10			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			0.001			<0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.003			0.004			0.003			0.004		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.7			0.5			0.3			0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.04			0.07			0.04			0.05		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.14			0.28			0.11			0.11		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		5			180			34			1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.50			0.60			0.38			0.41		—
42	燐含有量	mg/L		0.039			0.059			0.064			0.010		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.20			<0.02			0.05		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			<0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		29			46			41			46		—
47	塩化物イオン	mg/L		17			52			36			37		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.20-4 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水水質　R4地点（令和7年度）

実施年度		単位	令和7年度											河川環境基準	
実施月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
調査日			—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.6			7.8			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.7			<0.5			0.7			1.3		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.5			7.5			5.2			4.9		—
28	浮遊物質量	mg/L		3			1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11			10			12			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			<0.001			0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.005			0.002			0.004			0.002		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.5			0.3			0.2			0.2		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.06			0.04			0.06			0.08		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.13			0.26			0.12			0.11		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		40			610			15			<1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.60			0.59			0.68			0.41		—
42	燐含有量	mg/L		0.033			0.041			0.015			0.011		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.08			<0.02			0.04		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			0.3			0.4			0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		28			41			32			50		—
47	塩化物イオン	mg/L		11			28			18			49		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.20-5 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水水質　R4地点(令和8年度)

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.2											—
28	浮遊物質量	mg/L		<1											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10											—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.3											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.11											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		99											—
41	窒素含有量	mg/L		0.68											—
42	燐含有量	mg/L		0.026											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.4											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		44											—
47	塩化物イオン	mg/L		47											—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.21-1 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水水質　R5地点（令和4年度）

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						7.5		7.6		7.4		7.5	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						0.6		<0.5		0.6		<0.5	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						1.5		2.0		3.6		1.7	—
28	浮遊物質量	mg/L						2		<1		5		<1	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						9.8		9.7		11		9.4	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						0.002		0.003		0.006		0.007	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						<0.08		<0.08		<0.08		<0.08	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						38		26		16		7	—
41	窒素含有量	mg/L						0.45		0.53		0.70		0.58	—
42	燐含有量	mg/L						<0.003		0.042		0.026		0.004	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						0.4		0.5		0.5		0.5	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						16		19		19		19	—
47	塩化物イオン	mg/L						8		9		9		9	—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.21-2 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水水質　R5地点(令和5年度)

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.5			7.6			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		3.2			2.8			2.8			2.9		—
28	浮遊物質量	mg/L		6			6			<1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		8.7			7.8			11			11		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.001			<0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.008			0.009			0.002			0.004		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08			<0.08			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		100			54			750			13		—
41	窒素含有量	mg/L		0.42			0.42			0.48			0.67		—
42	燐含有量	mg/L		0.010			0.010			<0.003			0.003		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			0.04		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.4			0.4			0.2			0.4		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		20			20			21			20		—
47	塩化物イオン	mg/L		9			8			8			9		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.21-3 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水水質　R5地点（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.6			7.7			7.5			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			0.8			1.3			1.5		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		2.6			2.9			3.0			2.6		—
28	浮遊物質量	mg/L		<1			1			<1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.9			12			10			12		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.003			0.007			0.004			0.003		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08			<0.08			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		47			4			80			3		—
41	窒素含有量	mg/L		0.64			0.53			0.73			0.62		—
42	燐含有量	mg/L		0.004			0.006			0.003			0.007		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.4			0.4			0.6			0.4		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		19			19			19			21		—
47	塩化物イオン	mg/L		9			8			8			8		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.21-4 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水水質　R5地点(令和7年度)

	実施年度	単位	令和7年度											河川環境基準	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.3			7.6			7.6			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			<0.5			1.4			0.9		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		2.6			2.3			2.5			1.6		—
28	浮遊物質量	mg/L		1			1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		11			10			11			12		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.007			0.006			0.005			0.002		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08			<0.08			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		40			17			12			<1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.83			0.61			0.92			0.75		—
42	燐含有量	mg/L		0.004			0.006			0.004			0.003		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.6			0.5			0.7			0.6		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		19			20			20			21		—
47	塩化物イオン	mg/L		9			8			10			9		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.21-5 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水水質　R5地点（令和8年度）

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		7.7											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		2.2											—
28	浮遊物質量	mg/L		<1											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10											—
30	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		<0.1											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		<0.08											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		32											—
41	窒素含有量	mg/L		0.65											—
42	燐含有量	mg/L		0.005											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.5											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		20											—
47	塩化物イオン	mg/L		9											—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.22-1 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水水質　R6地点(令和4年度)

	実施年度	単位	令和4年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
2	シアン化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L						<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	—
4	鉛及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
5	六価クロム化合物	mg/L						<0.005		<0.01		<0.01		<0.01	0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L						<0.001		<0.005		<0.005		<0.005	0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L						不検出		不検出		不検出		不検出	検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L						<0.0004		<0.0004		<0.0004		<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L						<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L						<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L						<0.0006		<0.0006		<0.0006		<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L						<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L						<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L						<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	—						7.6		7.6		7.7		7.6	—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L						0.9		1.4		0.8		1.1	—
27	化学的酸素要求量	mg/L						4.9		5.6		5.4		5.0	—
28	浮遊物質量	mg/L						4		17		2		2	—
29	溶存酸素濃度	mg/L						9.1		10		13		10	—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L						<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	—
32	フェノール類含有量	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	—
33	ニッケル含有量	mg/L						0.001		0.002		0.002		0.002	—
34	銅含有量	mg/L						<0.01		<0.01		<0.01		<0.01	—
35	亜鉛含有量	mg/L						0.001		0.01		0.003		0.003	—
36	溶解性鉄含有量	mg/L						0.2		0.3		0.3		0.3	—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L						<0.02		<0.02		0.06		0.07	—
38	クロム含有量	mg/L						<0.05		<0.05		<0.05		<0.05	—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L						<0.08		<0.08		0.16		0.16	0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL						97		1700		20		12	—
41	窒素含有量	mg/L						0.46		0.60		0.43		0.32	—
42	燐含有量	mg/L						0.023		0.059		0.032		0.019	—
43	ほう素及びその化合物	mg/L						0.03		<0.02		0.13		0.11	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L						<0.2		0.3		0.3		0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L						<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m						20		19		39		44	—
47	塩化物イオン	mg/L						11		8		32		42	—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.22-2 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水水質　R6地点（令和5年度）

	実施年度	単位	令和5年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8			7.8			7.5			7.8		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		1.0			0.7			0.8			0.7		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.5			6.7			5.0			5.3		—
28	浮遊物質量	mg/L		3			3			1			2		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		8.3			7.0			11			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		0.002			0.002			0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.003			0.004			0.002			0.005		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.3			0.5			0.1			0.2		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.02			0.06			<0.02			0.04		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.17			0.22			0.18			0.19		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		88			130			18			3		—
41	窒素含有量	mg/L		0.30			0.51			0.61			0.59		—
42	燐含有量	mg/L		0.022			0.044			0.015			0.017		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		0.06			0.10			0.08			0.18		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			0.3			0.2			0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		30			37			35			38		—
47	塩化物イオン	mg/L		20			26			28			37		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.22-3 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水水質　R6地点（令和6年度）

	実施年度	単位	令和6年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.7			7.7			7.5			7.7		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			<0.5			1.4			1.5		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		6.0			7.8			6.1			5.0		—
28	浮遊物質量	mg/L		2			1			2			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		9.7			10			11			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			0.001			<0.001			0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.002			0.004			0.003			0.004		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.5			0.5			0.3			0.2		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.03			0.05			0.03			0.04		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.09			0.22			<0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		16			140			44			<1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.49			0.55			0.37			0.37		—
42	燐含有量	mg/L		0.028			0.044			0.017			0.007		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.13			<0.02			0.03		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.2			0.2			<0.2			<0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		27			37			22			35		—
47	塩化物イオン	mg/L		18			33			8			18		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

参考資料３

表 4.22-4 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水水質　R6地点(令和7年度)

	実施年度	単位	令和7年度											河川環境基準	
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—	
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
2	シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1			<0.1			<0.1			<0.1		—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004		0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002		0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006		0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003		0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002		0.01
25	水素イオン濃度	—		7.8			7.7			7.5			7.6		—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		<0.5			<0.5			0.6			1.4		—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.6			7.1			4.5			5.1		—
28	浮遊物質量	mg/L		2			1			1			<1		—
29	溶存酸素濃度	mg/L		12			10			11			13		—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5			<0.5			<0.5			<0.5		—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001			<0.001			0.001			<0.001		—
34	銅含有量	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.004			0.002			0.003			0.001		—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.3			0.3			0.2			0.2		—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		0.03			0.05			0.04			0.04		—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05			<0.05			<0.05			<0.05		—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.11			0.21			0.08			<0.08		0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		44			110			14			1		—
41	窒素含有量	mg/L		0.63			0.57			0.67			0.25		—
42	燐含有量	mg/L		0.024			0.040			0.012			0.009		—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02			0.07			<0.02			<0.02		1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.3			0.3			0.4			0.2		10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.05
46	電気伝導率	mS/m		29			38			28			30		—
47	塩化物イオン	mg/L		17			27			16			14		—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

表 4.22-5 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水水質　R6地点（令和8年度）

	実施年度	単位	令和8年度												河川環境基準
	実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	調査日		—	14日	—	—									
1	カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003											0.003
2	シアン化合物	mg/L		<0.1											検出されないこと（0.1未満）
3	有機燐化合物	mg/L		<0.1											—
4	鉛及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
5	六価クロム化合物	mg/L		<0.01											0.02
6	砒素及びその化合物	mg/L		<0.005											0.01
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L		<0.0005											0.0005
8	アルキル水銀化合物	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
9	ポリ塩化ビフェニル	mg/L		<0.0005											検出されないこと（0.0005未満）
10	トリクロロエチレン	mg/L		<0.001											0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005											0.01
12	ジクロロメタン	mg/L		<0.002											0.02
13	四塩化炭素	mg/L		<0.0002											0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004											0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005											1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006											0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002											0.002
20	チウラム	mg/L		<0.0006											0.006
21	シマジン	mg/L		<0.0003											0.003
22	チオベンカルブ	mg/L		<0.002											0.02
23	ベンゼン	mg/L		<0.001											0.01
24	セレン及びその化合物	mg/L		<0.002											0.01
25	水素イオン濃度	—		7.9											—
26	生物化学的酸素要求量	mg/L		0.7											—
27	化学的酸素要求量	mg/L		5.1											—
28	浮遊物質量	mg/L		<1											—
29	溶存酸素濃度	mg/L		10											—
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔鉱油類含有量〕	mg/L		<0.5											—
31	ノルマルヘキサン抽出物質含有量〔動植物油脂類含有量〕	mg/L		<0.5											—
32	フェノール類含有量	mg/L		<0.005											—
33	ニッケル含有量	mg/L		<0.001											—
34	銅含有量	mg/L		<0.01											—
35	亜鉛含有量	mg/L		0.001											—
36	溶解性鉄含有量	mg/L		0.3											—
37	溶解性マンガン含有量	mg/L		<0.02											—
38	クロム含有量	mg/L		<0.05											—
39	ふっ素及びその化合物	mg/L		0.08											0.8
40	大腸菌数	CFU/100mL		100											—
41	窒素含有量	mg/L		0.52											—
42	燐含有量	mg/L		0.019											—
43	ほう素及びその化合物	mg/L		<0.02											1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L		0.3											10
45	1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
46	電気伝導率	mS/m		28											—
47	塩化物イオン	mg/L		19											—

（注）1)<は定量下限値未満であることを示す。

2)基準値は『水質汚濁に係る環境基準の人の健康の保護に関する環境基準』昭和46 年環境庁告示第59 号を示し、記載された数値以下とした。

2)河川水の放射能濃度

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.23 に示す。

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果について、

R-1: 令和 7 年 8 月調査においてろ過前の状態で Cs-137 が 1.4Bq/L と検出されたが、R-1 地点については浸出水処理施設からの放流水の放流先より上流に位置することより、埋立処分工事の影響はないと考えられる。

R-2: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-3: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-4: 令和 4 年 11 月の調査において、ろ過前の状態で Cs-137 が 1.0Bq/L と検出されたがその他はろ過前、ろ過後とも「ND」であり、前回報告以降（令和 8 年 2、5 月）特段の変化は見られなかった。

R-5: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-6: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

表 4.23 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

河川水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)　　(単位:Bq/L)

調査地点		調査項目	令和4年度												令和5年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	—	—	—	—	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	—	16日	—	—	15日	—
1	R-1地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
2	R-1地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
3	R-2地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
4	R-2地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
5	R-3地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
6	R-3地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
7	R-4地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		1.0		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
8	R-4地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
9	R-5地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
10	R-5地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
11	R-6地点(未処理)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
12	R-6地点(ろ過)	Cs-134						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	
		Cs-137						ND		ND		ND		ND		ND			ND			ND			ND	

調査地点		調査項目	令和6年度												令和7年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—	21日	—	—	13日	—	—	12日	—
1	R-1地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			1.4			ND			ND	
2	R-1地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
3	R-2地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
4	R-2地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
5	R-3地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
6	R-3地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
7	R-4地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
8	R-4地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
9	R-5地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
10	R-5地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
11	R-6地点(未処理)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
12	R-6地点(ろ過)	Cs-134		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	
		Cs-137		ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND			ND	

(注)【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

河川水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)　　(単位:Bq/L)

調査地点		調査項目	令和8年度												令和9年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			—	14日	—	—																				
1	R-1地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
2	R-1地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
3	R-2地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
4	R-2地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
5	R-3地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
6	R-3地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
7	R-4地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
8	R-4地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
9	R-5地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
10	R-5地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
11	R-6地点(未処理)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						
12	R-6地点(ろ過)	Cs-134		ND																						
		Cs-137		ND																						

調査地点		調査項目	令和10年度												令和11年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	R-1地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
2	R-1地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								
3	R-2地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
4	R-2地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								
5	R-3地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
6	R-3地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								
7	R-4地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
8	R-4地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								
9	R-5地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
10	R-5地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								
11	R-6地点(未処理)	Cs-134																								
		Cs-137																								
12	R-6地点(ろ過)	Cs-134																								
		Cs-137																								

(注)【ND】は、検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。